

平成28年第1回定例会
一般会計予算決算常任委員会資料
(平成28年度一般会計予算審査資料)

審査事業一覧表

No	新・継	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料ページ
1	新規	厚狭地区介護施設整備補助事業	222,606	3	1	3	140～141	高齢福祉課	1～4
2	新規	厚狭陶好会館整備事業	10,931	3	1	3	140～141	高齢福祉課	5～9
3	子ども・子育て支援事業	① 新規  子育て総合支援センター整備事業	83,866	3	2	1	152～153	こども福祉課	11～12
		② 新規  子ども医療費助成拡充事業	14,634	3	2	2	154～155	こども福祉課	13～15
		③ 新規  乳幼児医療費助成拡充事業	24,509	3	2	2	154～155	こども福祉課	17～19
		④ 新規 地域型保育事業運営支援事業	75,383	3	2	2	154～155	こども福祉課	21～25
4	新規	植生小・中学校整備事業	89,878	10	2	3	258～259	教育総務課	27～35
5	新規	ふるさと山陽小野田応援事業	5,224	2	1	9	86～87	企画課	37～39
6	新規	植生地区複合施設整備事業	62,585	10	5	8	284～287	社会教育課	41～44
7	継	新火葬場建設事業	275,057	4	1	7	182～183	環境課	45～49
8	継	地方バス路線維持対策事業	136,000	7	1	1	212～213	商工労働課	51～54
9	新規	 婚活支援事業	1,000	2	1	9	86～87	企画課	55～57
10	継	地域通貨導入事業	368	7	1	2	214～215	商工労働課	59～62
11	観光推進事業	① 新規  ハッピースポット設置事業	3,000	7	1	4	218～219	観光課	63～65
		② 新規  観光案内板整備事業	2,438	7	1	4	218～219	観光課	67～69
		③ 新規  国際観光推進事業	200	7	1	4	218～219	観光課	71～73
		④ 新規  観光物産宣伝事業	12	7	1	4	218～219	観光課	75～77

審査事業一覧表

No	新・継	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ	担当課	資料ページ
12	継	小野田駅前地区都市再生整備計画事業	20,300	8	5	5	240～241	都市計画課	79～82
13	山口 東京理科大学 運営事業	① 新規  公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業	202,100	2	7	1	128～131	成長戦略室	83～87
		② 新規  公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業	850,000	2	7	1	130～131	成長戦略室	89～90
		③ 新規  公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業	1,210,400	2	7	1	130～131	成長戦略室	91～92
14	新規	小・中学校普通教室扇風機設置事業	2,363	10	2	1	254～255	教育総務課	93～98
15	継	学校給食共同調理場建設事業	608,296	10	6	3	290～291	学校教育課	99～100
16	スポーツによるまちづくり事業	① 継  レノファ山口とのパートナーシップ事業	600	2	1	27	106～107	成長戦略室	101～103
		② 新規  レノファ山口まちづくり調査事業	500	2	1	27	106～107	成長戦略室	105～106
		③ 新規  パラサイクリング連盟とのパートナーシップ事業	500	2	1	27	106～107	成長戦略室	107～109
		④ 新規  東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業	500	2	1	27	108～109	成長戦略室	111～114

事務事業調査

作成日 H28.2.18

課(局・室・所)係・担当者 高齢福祉課 塚本

No. - 1

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	2 介護サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	介護施設整備補助事業	厚狭地区介護施設整備補助事業	

事業概要	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき公募した、厚狭地区に地域密着型介護老人福祉施設並びに認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設及び看護小規模多機能型居宅介護施設の開設を行う事業者に対して補助金を交付する。	対象	公募により選定された事業者
		手段	山口県の地域医療介護総合確保基金から市が補助金を受け、事業者に交付
		意図	高齢者福祉計画に基づいた適正な介護サービスの供給

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1 地域密着型介護老人福祉施設開設数(市全体)	0	0	0	1	1
2 認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設開設数(市全体)	9	9	9	10	10
3 看護小規模多機能型居宅介護施設開設数(市全体)	1	1	1	2	2

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	山口県の地域医療介護総合確保基金から補助金を交付する事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき選定され事業者である。	5	
有効性	事業の優先度	3	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	公募により選定された事業者が行う介護施設の整備に対し、補助金を交付する。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3	全額山口県の地域医療介護総合確保基金から補助金を交付する。	3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢福祉費			
細目	1 高齢者福祉費	1 高齢者福祉費(補助)	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				介護施設等整備補助金 187,830		
				介護施設等開設準備経費補助金 34,776		
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					
歳出合計		0	0	222,606	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金			222,606		
	地方債					
	その他					
	一般財源					
歳入合計		0	0	222,606	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	山口県介護施設等補助金、山口県介護施設等開設準備経費補助金(地域医療介護総合確保基金を原資とする):山口県長寿社会課
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	介護施設等の整備に関する事業は、山口県が設置する「地域医療介護総合確保基金」を原資とする補助金が交付される。県が山口県介護施設等補助金交付要綱及び山口県介護施設等開設準備経費補助金交付要綱を平成27年8月に制定しているので、今後、市の交付要綱を新たに策定し、補助金を事業者に交付する予定である。

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

厚狭地区介護施設整備補助事業について

【資料】

●事業概要

第6期高齢者福祉計画（平成27年度～29年度）に基づき、公募により選定した厚狭地区に地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設（認知症高齢者グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護施設の開設を行う事業者に対して補助を行う。

第6期計画期間中の整備予定施設一覧（平成29年度開設予定）

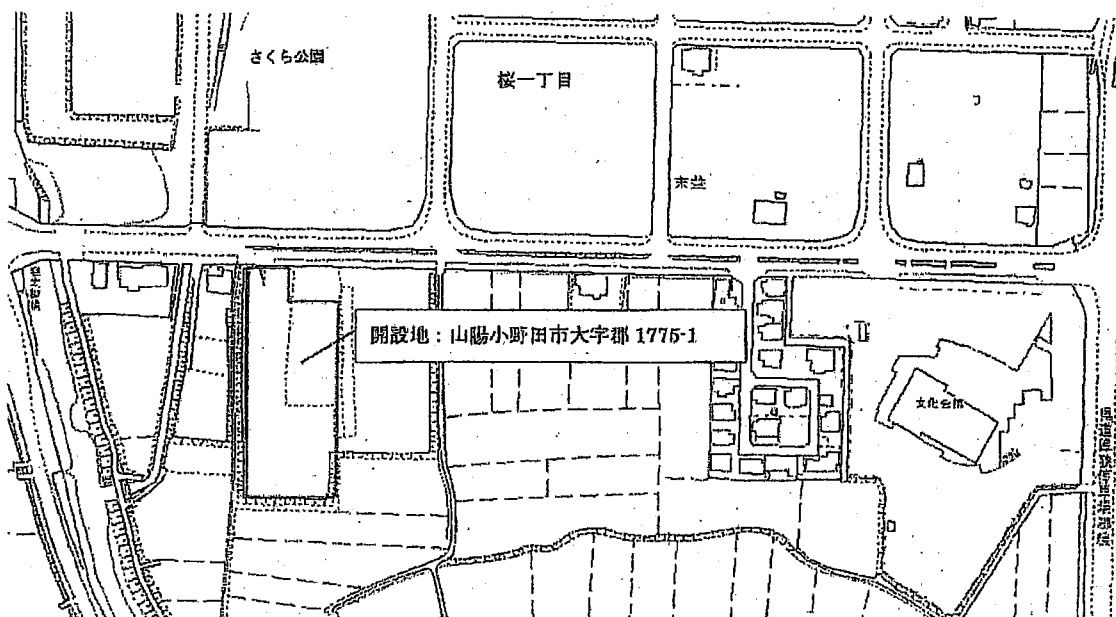
【厚狭地区】

整備施設名	定員	整備事業者	備考
地域密着型介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	29人 （個室ユニット型）	社会福祉法人 山陽福祉会	サテライト型の施設形態可 として公募
認知症対応型共同生活介護施設 介護予防認知症対応型共同生活介護施設 （認知症高齢者グループホーム）	18人 （2ユニット）	社会福祉法人 健仁会	併設を条件と して公募
看護小規模多機能型居宅介護施設	25人 （宿泊9人）		

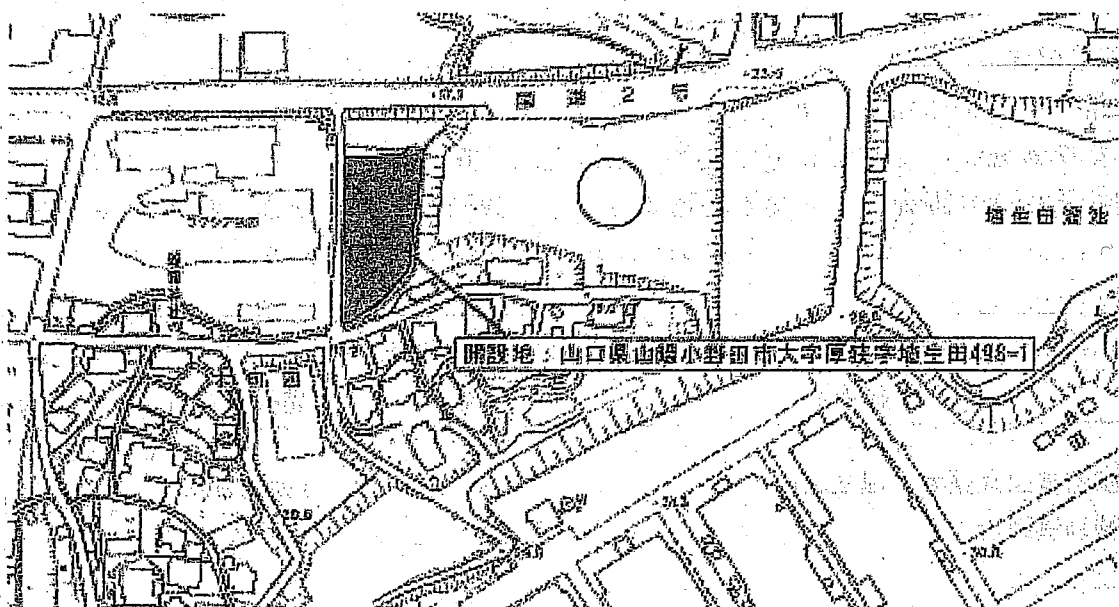
※サテライト型とは、同一法人が運営する特別養護老人ホーム等の支援機能を有する本体施設と別の場所で密接な連携を確保して施設を運営する形態

●開設予定地

地域密着型介護老人福祉施設 開設予定地



認知症対応型共同生活介護施設・介護予防認知症対応型共同生活介護施設及び
看護小規模多機能型居宅介護施設 開設予定地



●予算について

【歳出】

- 介護施設等整備補助金・・・187,830千円
 - ・地域密着型介護老人福祉施設 @4,270千円×29床=123,830千円
 - ・認知症対応型共同生活介護施設 @32,000千円×1施設
 - 介護予防認知症対応型共同生活介護施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護施設 @32,000千円×1施設

- 介護施設等開設準備経費補助金・・・34,776千円
 - ・地域密着型介護老人福祉施設 @621千円×定員29人=18,009千円
 - ・認知症対応型共同生活介護施設 @621千円×定員18人=11,178千円
 - 介護予防認知症対応型共同生活介護施設
 - ・看護小規模多機能型居宅介護施設@621千円×宿泊定員9人=5,589千円

※山口県介護施設等整備補助金交付要綱及び山口県介護施設等開設準備経費
補助金交付要綱に基づき算出

【歳入】 (国 2/3・県 1/3) 県支出金 (地域医療介護総合確保基金)

- 介護施設等整備補助金 187,830千円
- 介護施設等開設準備経費補助金 34,776千円

事務事業調書

作成日 H28.2.18

課(局・室・所) 係・担当者 高齢福祉課 塚本

No. - 2

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名	事務事業名	
	老人福祉作業所運営事業	厚狭陶好会館整備事業	

事業概要	<p>山陽小野田市老人福祉作業所条例で設置された厚狭陶好会館は、複合施設完成に伴う厚狭公民館の解体をうけて、他の場所に移設する必要が生じた。陶好会館は高齢者が生きがいをもち活動する拠点であるとともに、厚狭公民館主催の陶芸教室も行っている。</p>	対象	厚狭陶好会館
		手段	作業所を新築し陶芸窯を移設する
		意図	高齢者の福祉の増進及び生きがいの向上を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	老人福祉作業所の数		4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
2	整備事業の進捗状況			整備完了		
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	老人福祉作業所条例による	3	35
	自治体関与の妥当性	3	老人福祉作業所条例による	3	
	対象(受益者)の妥当性	3	老人福祉作業所条例による	5	
有効性	事業の優先度	3		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 28 年度	～	平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	高齢者福祉費
	細目	1	高齢者福祉費	細々目	2	高齢者福祉費(単独)	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					消耗品費	67	光熱水費	68	光熱水費	68
						光熱水費	33	手数料	18	手数料	18
						手数料	213	保険料	2	保険料	2
						保険料	2	設備保守委託料	7	設備保守委託料	7
						設計委託料	1,178				
						設備保守委託料	7				
						工事請負費	9,381				
						水道加入納付金	50				
		歳出合計		0	0	0	0	10,931	95	95	95
		財源内訳	国庫支出金								
県支出金											
地方債											
その他											
一般財源						10,931	95	95	95		
歳入合計		0	0	0	0	10,931	95	95	95		

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市老人福祉作業所条例

備記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

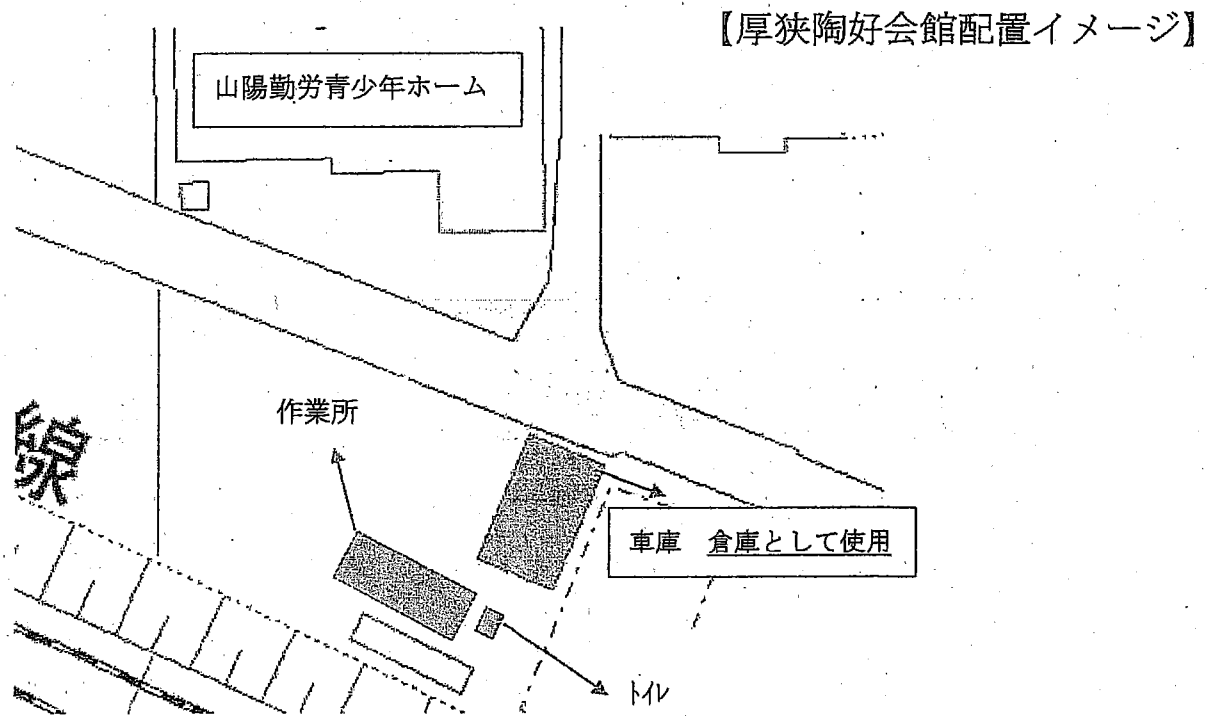
厚狭陶好会館整備事業

【資料】

1 厚狭陶好会館整備予定地

山陽勤労青少年ホームの線路側駐車場（山陽小野田市大字鴨庄3-3）

○作業所とトイレを新築、既存の車庫を倉庫として使用



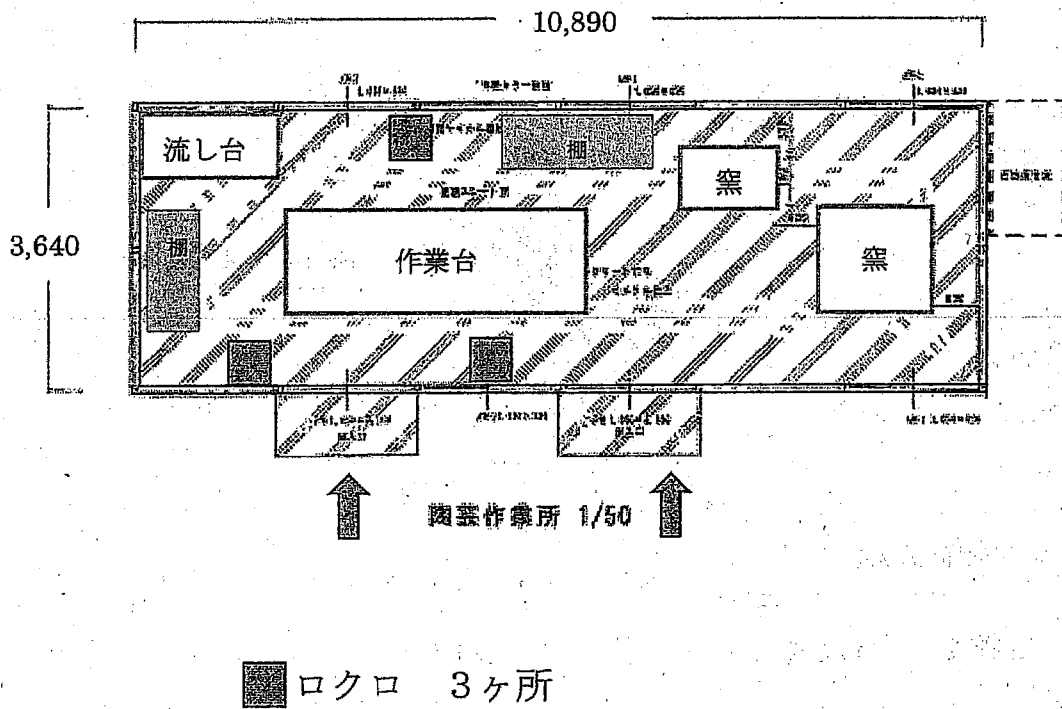
2 整備費用について

整備費	消耗品費	67千円
	手数料	204千円
	設計委託料	1,178千円
	工事請負費	9,381千円
	水道加入納付金	50千円
		10,880千円

3 整備スケジュールについて

年月	H28.1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
新厚狭陶好会館				→ 実施設計発注							活動再開	
					→ 実施設計、確認申請						→	→
							→ 工事発注	→ 工事(窯引越)				

4 屋内配置イメージ



厚狭陶好会館の整備地検討について

【資料】

複合施設周辺の市有地について調査及び検討した結果、山陽勤労青少年ホームの線路側駐車場（山陽小野田市大字鳴庄3-3）を整備予定地に選定しました。

	候補地	整備内容	検討結果	摘要
1	山陽勤労青少年ホームの線路側駐車場	作業所、トイレの新築	整備可	既存の車庫が倉庫として活用できる。
2	厚狭図書館横	作業所、倉庫、トイレの新築	否	進入路の確保が困難。
3	厚狭公民館横 (現在地のまま利用継続)	電源工事、倉庫とトイレの新築	否	厚狭公民館とともに厚狭陶好会館も解体し土地を売却予定のため、設置不可。
4	複合施設敷地内	作業所、倉庫の新築	否	複合施設敷地内にスペースが確保できないため、設置不可。

事務事業調査

作成日	H28.2.24
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	こども福祉課	子育て支援係	河口
--------------	--------	--------	----

No.	-	3①
-----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		1 次世代育成支援の充実		1 地域子育て支援体制の充実	
	実施計画名			事務事業名		
	子育て支援拠点整備事業			子育て総合支援センター整備事業		

事業概要	地方創生における少子化対策の取り組みとして、山陽小野田市子育て総合支援センター基本構想に基づき、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、保護者同士の交流を図ることができるとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな相談支援をワンストップで総合的に行うことができる子育て支援の拠点施設を整備する。	対象	妊娠期から子育て期までの子育て世代
		手段	相談助言、情報提供、交流の場の提供、母子保健事業等を総合的に実施
		意図	子育て世代の不安や負担感の解消、いきいきと子育てができる環境づくり、少子化対策

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	来館者数					5,800人
2	講座、健診等延べ開催回数					230回
3	進捗状況			用地家屋購入・改修実施設計	改修工事・備品購入	供用開始

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	子育て支援、少子化対策	5	35
	自治体関与の妥当性	5	子ども・子育て支援交付金実施要綱に基づく事業であり、子育て支援は市の責務である	3	
	対象(受益者)の妥当性	3	子育て世代	3	
有効性	事業の優先度	5	緊急な課題である少子化対策、人口減少歯止めに対応する事業である	5	
	類似事業の存在	5	市内5か所の地域子育て支援センターの中核となるものである	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画において、安心して子育てができる環境づくりを検討することを明記	5	
効率性	実施主体の適正化	3	少子化対策、人口減少歯止め対策として市が主となり実施すべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費	
	14 子育て総合支援センター整備事業費	細々目	1 子育て総合支援センター整備事業費	交付税算入	有	公表 する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				光熱水費 100	光熱水費 100	報酬・賃金等 11,981
				調査委託料 500	工事請負費 30,000	光熱水費等 1,600
				設計委託料 3,000	庁用器具費 7,100	通信運搬費等 140
				用地家屋購入費 80,266		警備委託料等 1,550
						下水道使用料等 415
歳出合計		0	0	83,866	37,200	15,686
財源内訳	国庫支出金	一部1/3			1,333	3,550
	県支出金	一部1/3			1,333	3,550
	地方債	0.9		74,900	23,700	
	その他					
	一般財源			8,966	10,834	8,586
歳入合計		0	0	83,866	37,200	15,686

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
子ども・子育て支援交付金(県子ども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
子ども・子育て支援交付金交付要綱	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調査

作成日 H28.2.24

課(局・室・所)・係・担当者 こども福祉課 子育て支援係 室本

No. 7 - 4

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	3 子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
	乳幼児・子ども医療費等支援事業	子ども医療費助成拡充事業	

事業概要	現在の対象者である小学1年生から3年生までを、中学3年生までに拡充することにより、子育て世代に係る経済的負担のさらなる軽減を図ることにより、子育て支援を充実させる。	対象	拡充の対象:小学4年生から中学3年生まで(市民税所得割136,700円以下の世帯)
		手段	保険適用医療費の自己負担分の1割を助成
		意図	子育て世代における医療費負担の軽減

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	子ども医療の新たな対象となる受給者数(小学4年生～中学3年生)			2,550人	2,550人	2,550人
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	人口減少対策として、子育て世代の経済的負担を軽減するため	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市として子育て支援を行うことは妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	小学1年生から中学3年生までの児童をもつ世帯が対象(市民税所得割136,700円以下の世帯)	5	
有効性	事業の優先度	3	子育て世帯への経済的負担の軽減	3	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画に子育てに関する経済的支援を明記	5	
効率性	実施主体の適正化	3	山陽小野田市子ども医療費助成規則(改正予定)による事業	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費			
	1 児童福祉援護経費	2 児童福祉援護経費(単独)	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				消耗品費 6	消耗品費 8	消耗品費 8
				印刷製本費 17	印刷製本費 19	印刷製本費 19
				通信運搬費 323	通信運搬費 323	通信運搬費 323
				手数料 912	手数料 912	手数料 912
				システム開発委託料 447	子ども医療助成費 25,858	子ども医療助成費 25,858
				子ども医療助成費 12,929		
		歳出合計	0	0	14,634	27,120
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他			126	252	252
	一般財源			14,508	26,868	26,868
	歳入合計	0	0	14,634	27,120	27,120

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市子ども医療費助成規則(改正予定)

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成28年度 子ども医療費助成拡充事業

1 拡充分の算出について

■平成27年度決算見込みによる受給者概数等（平成27年10月時点）

受給者件数	950 人
助成件数(年間)	13,775 件
1件あたりの助成額	646 円

■拡充後の受給者数等の見込み

受給者数	3,500 人	小1～中3 約5,000人のうち7割相当数
助成件数(年間)	50,700 件	受給者数が3.68倍になることから、助成件数も3.68倍で見込む。 13,775件 × 3.68 ≒ 50,700件

■平成28年度拡充事業費の積算(8月から事業開始のため6ヵ月分)

受給者数	3,500 人	
助成件数	18,470 件	50,700件 - 13,775件 = 36,925件 (拡充による年間増加見込み件数) 36,925件 × 1/2 ≒ 18,470件 (6ヵ月分)
1件あたりの助成額	700 円	近隣市の1件あたり助成額を参照
子ども医療助成費	12,929,000 円	700円/件 × 18,470件 = 12,929,000円

2 子ども医療費助成の全体から見る推移 (平成27年10月時点)

平成26年度(実績)			平成27年度(決算見込み)			平成28年度(予算)		
受給者数(人)	延べ件数(件)	決算額(円)	受給者数(人)	延べ件数(件)	決算額(円)	受給者数(人)	延べ件数(件)	予算額(円)
945	5,520	3,818,000	950	13,775	8,900,000	3,500	32,245	21,829,000

事務事業調査

作成日	H28.2.24
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	こども福祉課	子育て支援係	室本
----------------	--------	--------	----

No	7	-	5
----	---	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
	乳幼児・子ども医療費等支援事業			乳幼児医療費助成拡充事業		

事業概要	県と共同で実施している福祉医療(乳幼児)について、現在本市では県要綱に定める交付基準のうち、利用者の一部負担分(3歳以上は通院1,000円/月、入院2,000円/月)を市独自で助成しているが、さらに所得制限(市民税所得割136,700円超)を撤廃することにより、未就学児をもつ全ての子育て世代の医療費負担の解消による経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実させる。	対象	拡充対象:未就学児童のうち市民税所得割136,700円超の世帯
		手段	保険適用医療費の自己負担分を無料化
		意図	子育て世代の医療費負担の解消

活動指標(または成果指標)		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	乳児医療の新たな対象となる受給者数(所得制限撤廃による増加分)			1,100人	1,100人	1,100人
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	人口減少対策として、子育て世代の経済的負担を解消するため	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市として子育て支援を行うことは妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	未就学児童をもつ全ての世帯が対象となる	5	
有効性	事業の優先度	5	子育て世帯への経済的負担の解消	3	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画に子育てに関する経済的支援を明記	5	
効率性	実施主体の適正化	3	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱、山陽小野田市乳幼児医療費助成規則(改正予定)による事業	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度	～	平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費		
細目	1	児童福祉援護経費	2	児童福祉援護経費(単独)	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				消耗品費 10	消耗品費 11	消耗品費 11
				印刷製本費 32	印刷製本費 34	印刷製本費 34
				通信運搬費 599	通信運搬費 599	通信運搬費 599
				手数料 1,692	手数料 1,692	手数料 1,692
				システム開発委託料 831	乳幼児医療助成費 42,690	乳幼児医療助成費 42,690
				乳幼児医療助成費 21,345		
歳出合計		0	0	24,509	45,026	45,026
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	高額療養費		1,035	2,070	2,070
	一般財源			23,474	42,956	42,956
歳入合計		0	0	24,509	45,026	45,026

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市乳幼児医療費助成規則(改正予定)

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成28年度 乳幼児医療費助成拡充事業

1 拡充分の算出について

■過去の実績に基づく拡充前の受給者概数等 (平成27年10月時点)

受給者数	2,500 人
助成件数(年間)	49,000 件
1件あたりの助成額	1,980 円

■拡充後の受給者数等の見込み

受給者数	3,600 人	全未就学児数
助成件数(年間)	70,560 件	受給者数が1.44倍になることから、助成件数も1.44倍で見込む。 49,000件 × 1.44 = 70,560件

■平成28年度拡充事業費の積算(8月から事業開始のため6ヵ月分)

受給者数	3,600 人	
助成件数	10,780 件	70,560件 - 49,000件 = 21,560件 (拡充による年間増加見込み件数) 21,560件 × 1/2 = 10,780件 (6ヵ月分)
1件あたりの助成額	1,980 円	
乳幼児医療助成費	21,345,000 円	1,980円/件 × 10,780件 = 21,344,400円 (千円未満切り上げ)

2 乳幼児医療費助成の全体から見る推移 (平成27年10月時点)

平成25年度(実績)			平成26年度(実績)			平成27年度(決算見込み)			平成28年度(予算)		
受給者数(人)	延べ件数(件)	決算額(円)	受給者数(人)	延べ件数(件)	決算額(円)	受給者数(人)	延べ件数(件)	決算額(円)	受給者数(人)	延べ件数(件)	予算額(円)
2,557	48,153	101,331,000	2,498	46,889	91,586,000	2,500	49,000	97,000,000	3,600	59,780	118,345,000

事務事業調書

作成日 H28.1.19

課(局・室・所)係・担当者 こども福祉課 保育係 山田

No. - 3④

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2 仕事と子育ての両立支援	3 児童福祉施設の充実
	実施計画名	事務事業名	
	保育所等支援事業	地域型保育事業運営支援事業	

事業概要	民間保育サービス事業者等が子ども・子育て支援新制度に基づき、地域型保育事業の一つである小規模保育事業を実施するに当たっての運営補助を行う。	対象	市が認可した事業所
		手段	運営費の負担金を支給する
		意図	地域型保育事業を行うことにより、待機児童の解消を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	地域型保育事業所数(プティット小野田保育園・こぐま保育園)			2施設	2施設	2施設
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	子育て支援、待機児童の解消を図る	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市が実施すべき事業である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	保護者の就労等により保育を必要とする0~2歳の乳幼児を受入れる事業所	5	
有効性	事業の優先度	5	待機児童解消のため優先すべき事業である	3	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画において、保育施設の充実に努めることを明記	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市が実施すべき事業である	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費	
	1 児童福祉援護経費	細々目	1 児童福祉援護経費(補助)	交付税算入	有	公表 する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				地域型保育事業 運営費負担金 75,383	地域型保育事業 運営費負担金 75,383	地域型保育事業 運営費負担金 75,383
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					
歳出合計		0	0	75,383	75,383	75,383
財源内訳	国庫支出金	1/2		36,095	36,095	36,095
	県支出金	1/4		18,047	18,047	18,047
	地方債					
	その他					
	一般財源	1/4		21,241	21,241	21,241
歳入合計		0	0	75,383	75,383	75,383

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
子どものための教育・保育給付費(県こども政策課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
子ども子育て支援法、子どものための教育・保育給付費交付要綱	

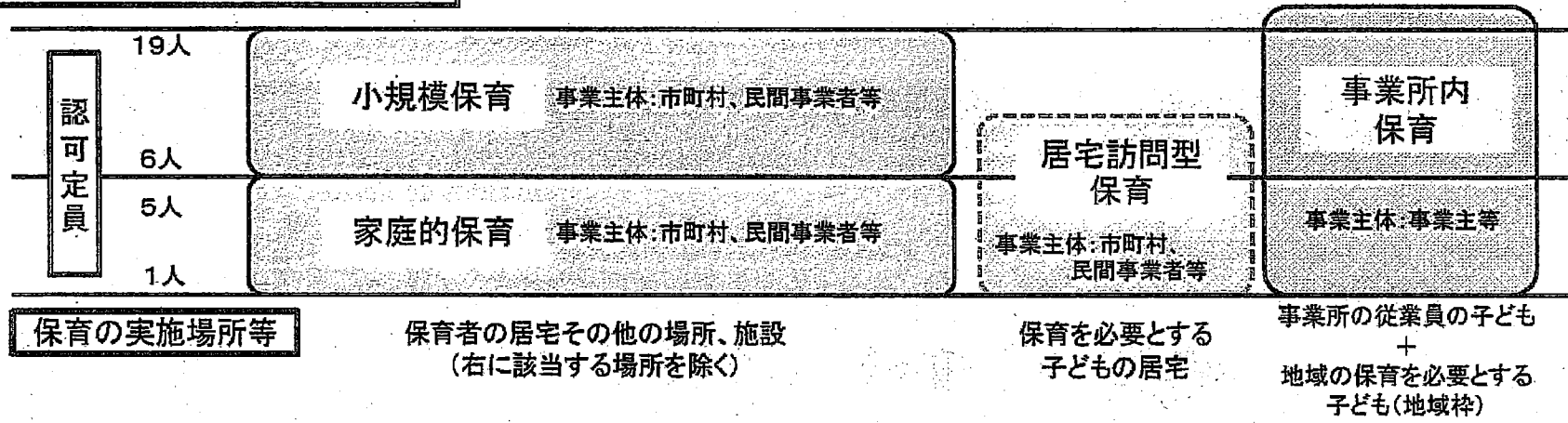
特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

地域型保育事業について

○ 子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、以下の保育を市町村による認可事業(地域型保育事業)として、児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとすることになっている。

- ◇小規模保育(利用定員6人以上19人以下)
- ◇家庭的保育(利用定員5人以下)
- ◇居宅訪問型保育
- ◇事業所内保育(主として従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供)

地域型保育事業の位置付け



地域型保育事業の認可基準について

小規模保育事業の認可基準について

- 小規模保育事業については、多様な事業からの移行を想定し、A型(保育所分園、ミニ保育所に近い類型)、C型(家庭的保育(グループ型小規模保育)に近い類型)、B型(中間型)の3類型を設け、認可基準を設定する。
- 特に、B型については、様々な事業形態からの移行が円滑に行われるよう、保育士の割合を1/2以上としているが、同時に、小規模な事業であることに鑑み、保育所と同数の職員配置とせず、1名の追加配置を求めて、質の確保を図る。
- また、保育士の配置比率の向上に伴い、きめ細かな公定価格の設定とすることで、B型で開始した事業所が段階的にA型に移行するよう促し、更に質を高めていくこととしていく。

<主な認可基準>

		保育所	小規模保育事業		
			A型	B型	C型
職員	職員数	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1	保育所の配置基準+1名	保育所の配置基準+1名	0~2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2)
	資格	保育士 ※保健師又は看護師等の特例有(1人まで)	保育士 ※保育所と同様、保健師又は看護師等の特例を設ける。	1/2以上保育士 ※保育所と同様、保健師又は看護師等の特例を設ける。 ※保育士以外には研修実施	家庭的保育者 ※市町村長が行う研修を修了した保育士、保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市町村長が認める者
設備・面積	保育室等	0歳・1歳 乳児室 1人当たり1.65㎡ ほふく室 1人当たり3.3㎡ 2歳以上 保育室等 1人当たり1.98㎡	0歳・1歳児 1人当たり3.3㎡ 2歳児 1人当たり1.98㎡	0歳・1歳児 1人当たり3.3㎡ 2歳児 1人当たり1.98㎡	0歳~2歳児 いずれも1人3.3㎡
	給食	自園調理 ※公立は外部搬入可(特区) 調理室 調理員	自園調理 (連携施設等からの搬入可) 調理設備 調理員	自園調理 (連携施設等からの搬入可) 調理設備 調理員	自園調理 (連携施設等からの搬入可) 調理設備 調理員

- ※ 小規模保育事業については、小規模かつ0~2歳児までの事業であることから、保育内容の支援及び卒園後の受け皿の役割を担う連携施設の設定を求める。
- ※ 連携施設や保育従事者の確保等が期待できない離島・へき地に関しては、連携施設等について、特例措置を設ける。
- ※ また、給食、連携施設の確保に関しては、移行に当たっての経過措置を設ける。
- ※ 保健師又は看護師に係る職員資格の特例については、地方分権に関する政府方針を踏まえ、平成27年4月1日から准看護師についても対象とされている。

平成28年度 小規模保育事業所 (平成28年4月1日認可予定)

	区分	定員				開所時間		連携施設
		0歳	1歳	2歳	計	標準時間保育	短時間保育	
1	小規模保育事業A型	6人	6人	6人	18人	7:30~19:00	8:30~16:30	近隣の幼稚園
2	小規模保育事業A型	3人	6人	6人	15人	7:00~19:00	8:30~16:30	未定 ※新制度開始後5年間の経過措置あり

事務事業調書

作成日	H28.2.22
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	教育総務課	学校施設係	山本
--------------	-------	-------	----

No.	-	4
-----	---	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	4 建築物の耐震強化
	実施計画名	事務事業名	
	学校施設耐震化事業	埴生小・中学校整備事業	

事業概要	埴生小学校には、旧耐震基準で建設された耐震化未了の校舎等3棟と老朽化した木造倉庫1棟があり、平成26年にこの4棟の耐力度調査を行った結果、全ての建物で耐力度が基準を下回っていることが判明した。早急な耐震化のため、併せて国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、埴生中学校の用地を拡げ、埴生小学校の校舎を移転改築し、中学校校舎を改修し、施設一体型の学校施設を整備する。	対象	埴生小・中学校の施設
		手段	埴生中学校の敷地を広げ、小中一体型の学校施設を整備する
		意図	埴生小学校校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	埴生小学校校舎の耐力度調査	耐力度調査完了				
		完了				
		100.0%				
2	用地取得			完了		
3	埴生小・中学校施設の整備			基本設計完了	実施設計完了	校舎等建設工事着工

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	37
	自治体関与の妥当性	5	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が関与することは、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	学校教育法、学校保健安全法により、設置者である市が施設の維持管理をする必要があるため、妥当である。	5	
	類似事業の存在	5	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	基本計画における建築物の耐震強化に結びついている。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	公立学校運営の包括的委託は、認められていない。点検・修繕や警備等、民間に委ねた方が効率的なものは委託しており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	教育基本法により、市が全額負担する必要があり、適性である。	3	
	コスト効率	3	競争入札や複数業者の見積もり合わせを経て発注するため、適正である。	3	

事業期間	平成 25以前 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費			
	1 小学校建設費	9 壇生小学校校舎建設事業	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	委託料			測量調査委託料 9,448	地質調査業務 17,443	家屋調査 10,082
	・耐力度調査 4,266			・用地測量調査業務	実施設計業務 60,774	工事監理業務 16,825
				・土地鑑定評価	法定外公共物監理業務 2,112	工事請負費 666,205
				調査設計委託料 15,052	工事請負費 2,000	建築確認申請手数料 198
				調査委託料 1,070	建築確認申請手数料 1,295	時間外勤務手当 200
				用地購入費 64,000	下水道受益者負担金 2,250	消耗品費 100
				報償金(審査委員) 8	時間外勤務手当 200	
				時間外勤務手当 200	消耗品費 100	
				消耗品費 100		
	歳出合計		4,266	0	89,878	86,174
財源内訳	国庫支出金	1/3	4,266			59,141
	県支出金					
	地方債	95%,90%		69,300	74,300	586,700
	その他					
	一般財源			20,578	11,874	47,769
歳入合計		4,266	0	89,878	86,174	693,610

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	学校施設環境改善交付金(文部科学省 補助率1/3)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	教育基本法 学校教育法 山陽小野田市立小・中学校条例

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 壇生地区公共施設再編に係る意見交換会(H27.11終了) 壇生小・壇生中・津布田小教職員説明会(H27.12) 壇生小・壇生中・津布田小保護者説明会(H28.1~H28.2)
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	4 建築物の耐震強化
	実施計画名		事務事業名
			埴生小学校校舎耐震化事業

事業概要	未耐震化の埴生小学校の校舎を耐震化し、安全性を確保する。早期の実現を目指し、校舎を補強する予定であったが、住民の意見や文部科学省の方針を踏まえ、長期間の使用に耐え得る建物であるかどうかを確認する耐力度調査を平成26年度に実施した。	対象	旧耐震基準により建てられた校舎
		手段	設計事務所に委託
		意図	校舎を長期間使用できる耐震化の方法を決める判断材料を得るため

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	調査設計委託料		4,266,000
合計		4,266,000	4,266,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	100%	4,266,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
合計			4,266,000	4,266,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26	目標達成度	H27(目標)
1 校舎の耐力度の判定					判定完了	良い	達成
2 校舎の耐震化に係る方針の地元との基本合意					完了		
3					100%		

妥当性	自治体間与の妥当性	妥当である	市が所有する建物であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	安心して学校生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	調査を実施できる専門性を有する設計事務所に請け負わせており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	教育基本法により市が全額を負担することになっており、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	耐力度の判定結果が出ており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	建物の耐震強化を図るために必要な調査であり、貢献している。



課題	埴生小学校の耐力度調査を実施した校舎は、調査の結果、全て基準点を下回る危険な建物であることが分かった。これを受けて、平成26年12月に埴生公民館で開催された埴生地区公共施設再編に係る意見交換会において、参加者の多くが校舎を建て替える考えに賛意を示された。今日まで学校施設の耐震化は喫緊の課題として取り組んできており、多額の費用を要するため、国の補助金と財政上有利な市債を活用して負担の軽減に努めてきている。この事業もこの方針の下に進めるため、校舎を現在地と埴生中学校の敷地のどちらに建て替えるか、平成27年中に地元と基本合意に達することが必要である。今秋に再開予定の校区の全ての住民を対象とする意見交換会で素案を示し、年内に結論を得る努力をする。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

埴生小・中学校整備事業の概要

平成28年2月時点

●校舎・グラウンドの配置図(案)と校舎の平面図(案)

資料に掲載の現時点の校舎・グラウンドの配置図(案)と校舎の平面図(案)は、現時点のもの。正式には、設計事務所から提案を受け、関係者と協議・検討し、設計事務所が図面化する。

●埴生地区公共施設建設委員会(仮称)で検討

関係者とは、埴生地区公共施設建設委員会(仮称)とし、構成員は埴生小・埴生中・津布田小の教員、保護者、地域の学校支援協力者、支所・公民館利用者、市教委、設計事務所等とする。

●現時点の案

現時点の案は、次のとおり。

◎校舎

中学校の校舎(3階建て)の南側に小学校の校舎(3階建て)を新築し、中学校の校舎を間取りの変更に伴い一部改修する。小中の校舎を施設一体型にするため、渡り廊下を東西に1箇所ずつ設置する。東側の渡り廊下は各階を結ぶ3層とし、西側の渡り廊下は、耐震補強した中学校の校舎の構造上の理由により2階と3階の壁に開口部を設けられないため、1階だけを結ぶ。校舎の平面図は、別記のとおり。

◎グラウンド

中学校の用地の北東部分に接する農地約6,400㎡を取得して学校用地を拡げ、そこにサブグラウンド等を整備する。サブグラウンドの高さは、現在のグラウンドに揃える。現在のグラウンドをメイングラウンドとし、サブグラウンドとともに、小中共用とする。

[グラウンドの面積]

現 在		小中一体型	
中学校	約 6,900㎡ (テニスコートを除く)	メイングラウンド	約 6,800㎡ (同)
小学校	約 7,300㎡	サブグラウンド	約 5,500㎡
計	約 14,200㎡	計	約 12,300㎡

●通学路の安全確保

平成27年度から山陽小野田市通学路安全推進会議(構成員:教員、市P連、市教委、県通学路安全対策アドバイザー、警察、国道・県道・市道の各道路管理者)を年3回開いて、問題箇所の現地確認、安全対策の検討、関係先への改善要望を実施中。

●学校の形態 小中連携校

●事業の期間 平成28年度から平成32年度まで

●総事業費 約18億7千万円(年度ごとの事業費の概要を次ページに記載)

●事業の主な予定

平成32年 4月 小学校移転開校
平成32年 8月 中学校校舎改修完了
平成32年 11月 現小学校校舎解体完了

埴生小・中学校整備事業 概算事業費 (平成28年2月時点)

(単位：千円)

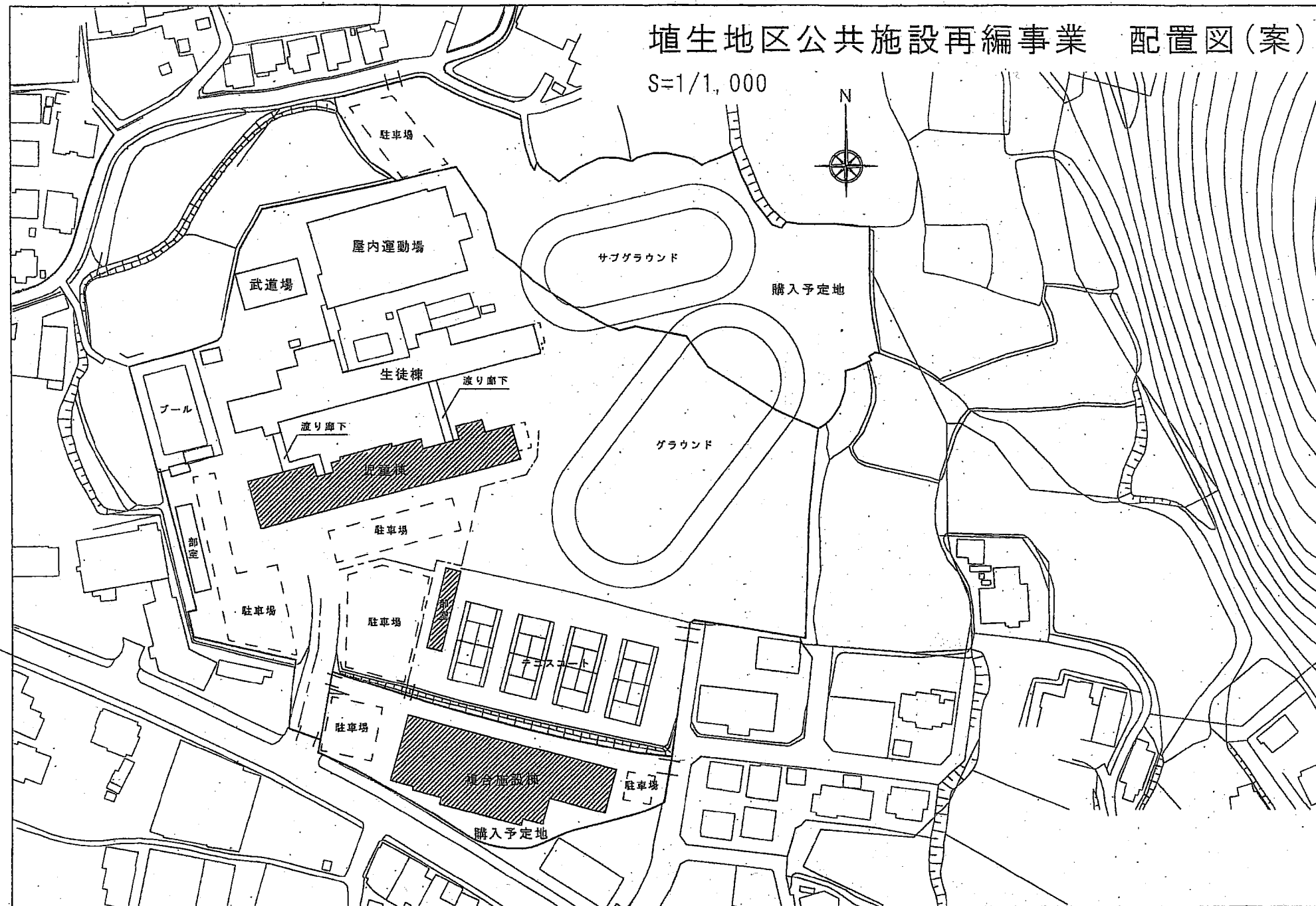
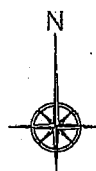
年 度	事 業 内 容	金 額
平成28年度	用地測量調査業務委託料	9,448
	土地鑑定評価委託料	
	基本設計業務委託料	15,052
	土地の履歴調査業務委託料	1,070
	用地購入費	64,000
	プロポーザル審査委員会委員謝礼	8
	時間外勤務手当、消耗品費	300
	小 計	89,878
平成29年度	地質調査業務委託料(児童棟建設箇所・拡張地造成箇所)	17,443
	実施設計業務委託料(児童棟建設・生徒棟改修)	60,774
	実施設計業務委託料(拡張地造成・屋外環境整備)	
	法定外公共物整理業務委託料	2,112
	記念碑・記念樹移設工事費	2,000
	建築確認申請手数料	1,295
	下水道受益者負担金	2,250
	時間外勤務手当、消耗品費	300
小 計	86,174	
平成30年度	家屋調査委託料(拡張地造成工事に伴う近隣家屋調査)	10,082
	工事監理業務委託料(児童棟建設工事)	16,825
	拡張地造成工事費	666,205
	児童棟建設工事費	
	建築確認申請手数料	198
	時間外勤務手当、消耗品費	300
	小 計	693,610
平成31年度	実施設計業務委託料(現小学校校舎屋上受変電設備移設工事)	1,320
	家屋調査委託料(屋外環境整備工事に伴う近隣家屋調査)	10,082
	工事監理業務委託料(児童棟建設工事・生徒棟改修工事)	30,410
	児童棟建設工事費	719,006
	生徒棟等改修工事費	
	屋外環境整備工事費(グラウンド、フェンス、駐車場等)	
	記念碑・記念樹移設工事費	286
	建築確認申請手数料	
	備品購入費(カーテン、テーブル、イス等)	24,500
	引越し経費	2,000
	時間外勤務手当、消耗品費	300
小 計	787,904	
平成32年度	工事監理業務委託料(生徒棟改修工事、現小学校校舎等解体工事)	8,623
	家屋調査委託料(現小学校校舎等解体工事に伴う近隣家屋調査)	9,086
	生徒棟改修工事費	189,715
	現小学校校舎解体等工事費	
	時間外勤務手当、消耗品費	300
小 計	207,724	
合 計		1,865,290

植生地区公共施設再編事業 全体工程表(複合施設・学校施設)(案)

区分	番号	平成28年度(2016年度)					平成29年度(2017年度)					平成30年度(2018年度)					平成31年度(2019年度)					平成32年度(2020年度)													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
複合施設 共通	1	農業振興地域農用地の除外・農地転用承																																	
	2	用地測量調査																																	
	3	土地鑑定評価																																	
	4	● 議会議決																																	
	5	用地購入																																	
	6	基本設計																																	
複合施設	7	家屋補償算定(倉庫)																																	
	8	地質調査(複合施設棟建設箇所) → 地質調査(擁壁等造成箇所)																																	
	9	家屋補償(倉庫)																																	
	10	事業認定申請																																	
	11	実施設計(複合施設棟)																																	
	12	実施設計(擁壁等造成・外構)																																	
	13	擁壁等造成工事																																	
	14	複合施設棟建設工事																																	
	15	● 議会議決																																	
	16	外構工事																																	
学校施設	17	土地の履歴調査(拡張地造成箇所)																																	
	18	地質調査(児童棟建設箇所・拡張地造成箇所)																																	
	19	実施設計(児童棟建設・生徒棟改修)																																	
	20	実施設計(拡張地造成・屋外環境整備)																																	
	21	拡張地造成工事																																	
	22	児童棟建設工事																																	
	23	● 議会議決																																	
	24	生徒棟改修工事(1期)																																	
	25	屋外環境整備工事																																	
		同工事(2期)																																	
		現植生小学校校舎等解体工事																																	
		現植生公民館解体工事																																	

埴生地区公共施設再編事業 配置図(案)

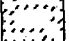
S=1/1,000

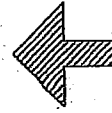


埴生小・中学校生徒棟 平面図(案)

S=1/600

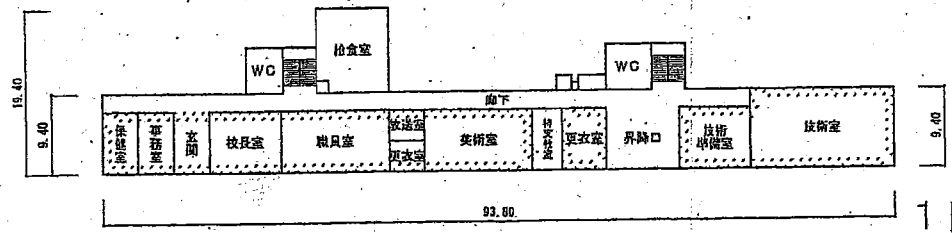
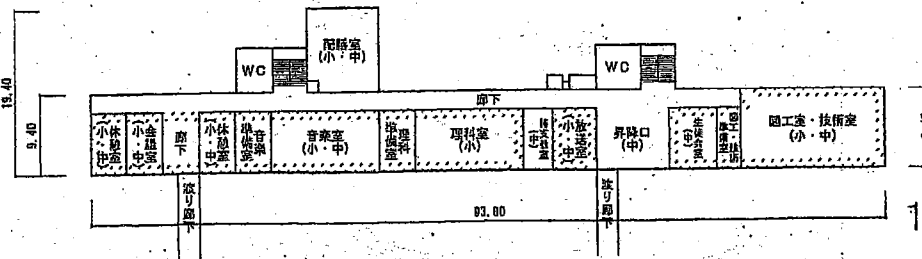
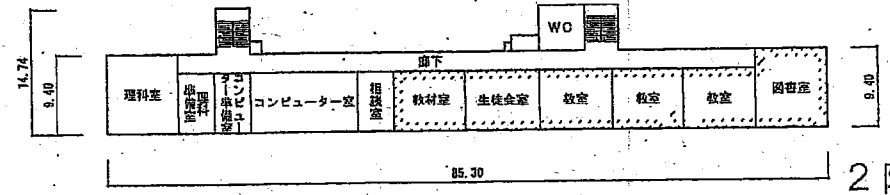
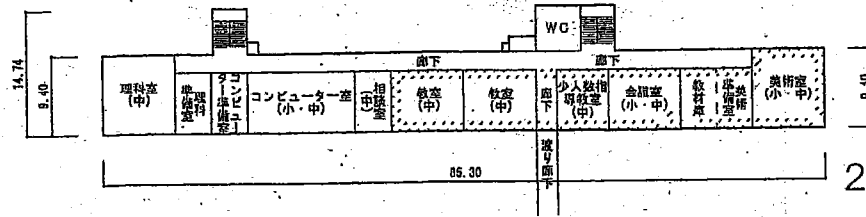
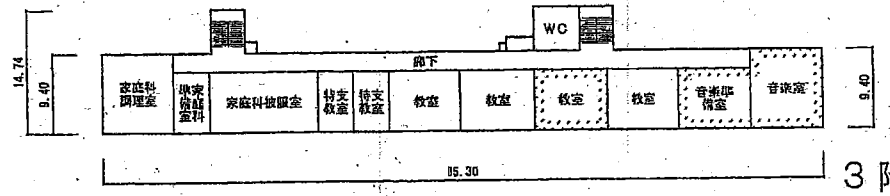
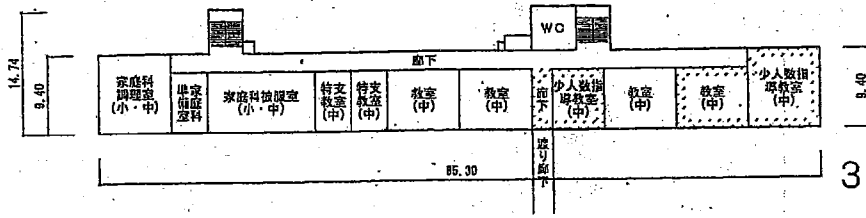
凡例
 (小) : 小学校用
 (小・中) : 小学校・中学校共用
 長さの単位:メートル

 : 改修する部屋



改修後

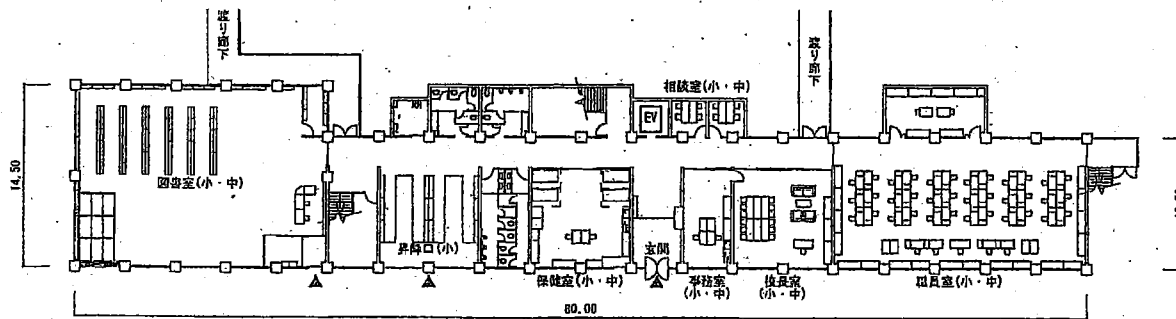
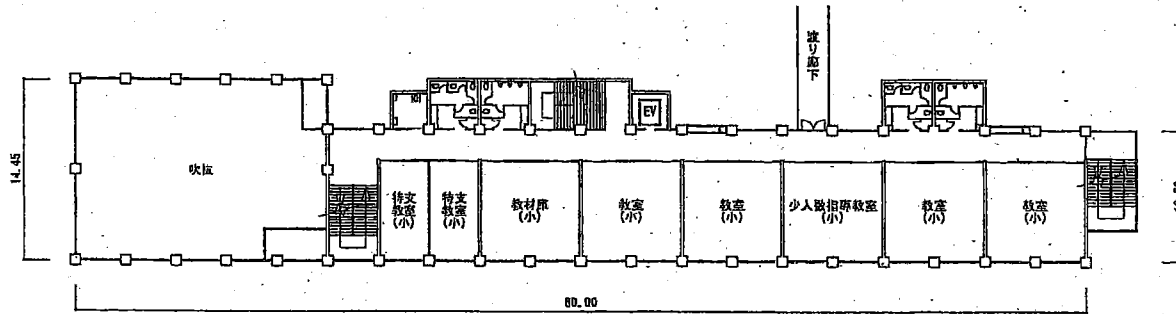
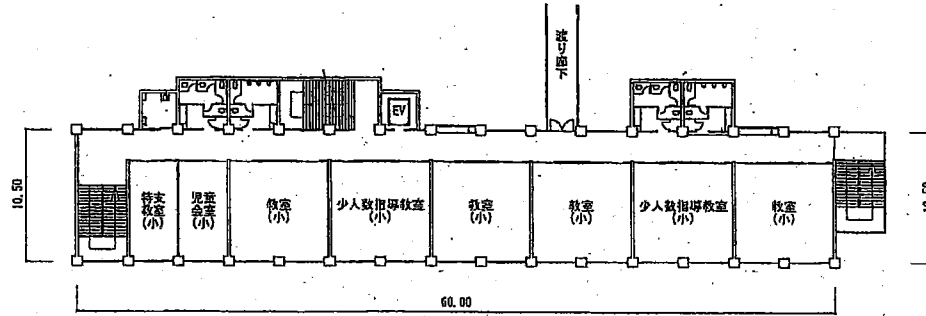
改修前



埴生小・中学校児童棟 平面図(案)

S=1/400

凡例
 (小) : 小学校用
 (小・中) : 小学校・中学校共用
 長さの単位: メートル



事務事業調書

作成日	H28.2.18
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	企画課	企画係	村田
--------------	-----	-----	----

No.	-	5
-----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	3	財政運営の健全化	2	自主財源の確保
	実施計画名			事務事業名		
ふるさと納税促進事業			ふるさと山陽小野田応援事業			

事業概要	本市では、ふるさと納税を「サポート寄附」と称して、平成20年7月から寄附金を募り、自主財源確保に努めている。平成28年度から更なる自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、サポート寄附の寄附者に対して特産品等の返礼品を送付するとともに、寄附金納付方法の簡素化(クレジット払い)を図る。	対象	本市を応援したい方
		手段	HPやチラシ配布による制度の周知及びふるさとだより、返礼品の送付
		意図	自主財源の確保及び地域経済の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	チラシの配布枚数			3000枚	3000枚	3000枚
2	寄附件数			500件	670件	840件
3	寄附金額			15,000,000円	20,000,000円	25,000,000円

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	市の自主財源確保のための事業であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	3	市サポート寄附金事業実施要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	3	市サポート寄附金事業実施要綱	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	市長から事業内容を見直し、積極的な施策とするよう指示あり	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	2 総務費	1 総務管理費	9 企画費			
	1 企画費	1 企画費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				報償費 4,035	報償費 5,380	報償費 6,725
				消耗品費 200	消耗品費 220	消耗品費 242
				通信運搬費 807	通信運搬費 1,002	通信運搬費 1,228
				手数料 182	手数料 183	手数料 206
・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)						
歳出合計		0	0	5,224	6,785	8,401
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			5,224	6,785	8,401
歳入合計		0	0	5,224	6,785	8,401

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市寄附条例、山陽小野田市サポート寄附金事業実施要綱(改正予定)

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 国からは返礼品送付の対応について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を求められている。
------	--

ふるさと山陽小野田応援事業（サポート寄附返礼品送付事業）について

1. 内容

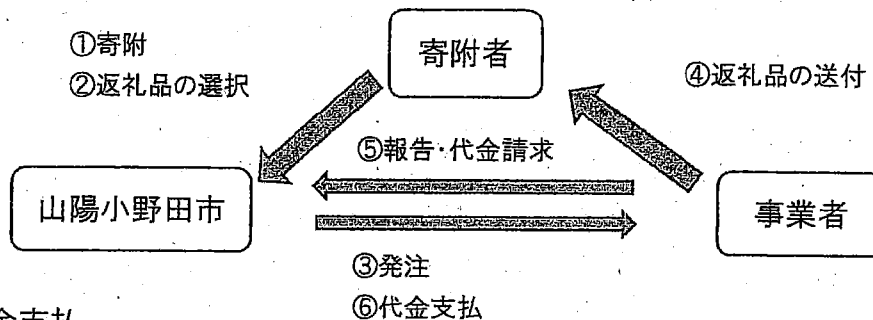
平成28年度からサポート寄附をされた方へ、地元業者が取り扱っている特産品等を返礼品として送付する。

目的：サポート寄附の推進、本市の特産品等の販路拡大及びPRの促進、自主財源の確保

2. スケジュール

事業開始予定時期 平成28年6月1日

3. 事業の流れ



※⑥代金支払

月末締めで翌月10日までに報告・代金請求していただき、市からの支払は請求日から30日以内に行う。

4. 参加事業者の公募

●対象事業者の要件

- ・市内に本社又は事業所を有する法人又は個人であること。
- ・市税等に滞納はないこと。
- ・代表者等が、山陽小野田市暴力団排除条例（平成23年山陽小野田市条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。

●返礼品の要件

- ・市内で製造、加工、採取、栽培、販売等が行われている物又は地元事業者が提供しているサービス
- ・市のPR及び地域経済の活性化につながると認められるもの

●募集する返礼品の区分及び市が参加事業者を支払う負担額

区分	寄附金額	返礼品の価格	市費用負担額
Aコース	10,000円以上 30,000円未満	3,000円以上	3,000円+送料（実費）
Bコース	30,000円以上 50,000円未満	9,000円以上	9,000円+送料（実費）
Cコース	50,000円以上 100,000円未満	15,000円以上	15,000円+送料（実費）
Dコース	100,000円以上	30,000円以上	30,000円+送料（実費）

5. その他

ふるさと納税ポータルサイトの最大手である「ふるさとチョイス」に参加する予定にしている。

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

[illegible text]

事務事業調査

作成日	H28.2.24
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	社会教育課	白井
--------------	-------	----

No	-	6
----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	1	効率的な行政運営の推進	1	行政改革の推進
	実施計画名			事務事業名		
	殖生地区複合施設整備事業			殖生地区複合施設整備事業		

事業概要	H27.11.18地元意見交換会において、殖生地区公共施設再編の骨格案・方向性について、おおむね了承を得た。 現殖生中学校南側の農地に、支所・公民館・児童クラブ室を統合した平屋の建築物を建て、現公民館(支所を含む)を解体する。 工期は、平成28年度から32年度までを見込む。	対象	公民館、支所、児童クラブ室
		手段	施設複合化
		意図	効率的な行財政運営

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	複合施設整備			基本設計完了	実施設計完了	建築工事着手
2	用地取得			完了		
3	地質調査(平成28年度複合施設建設箇所・平成29年度擁壁等造成箇所)			調査完了	調査完了	

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	総合計画、新市建設計画に位置付けられている施策展開、事業に該当	3	35
	自治体関与の妥当性	5	支所及び出張所設置条例、公民館条例、児童クラブ条例	5	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5	設置条例により設置されている拠点であり、老朽化等に伴って更新、新たに整備するもの	3	
	類似事業の存在	5	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	5	新市建設計画	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	10 教育費	5 社会教育費	8 埴生地区複合施設整備事業費			
	1 埴生地区複合施設整備事業費	1 埴生地区複合施設整備事業費	交付税算入	有	公表	

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				時間外・消耗品 300	時間外・消耗品 1,316	時間外・消耗品 4,185
				広告料 100	造成設計委託等 6,000	工事監理 8,051
				測量調査委託料 1,480	外構設計委託 2,000	建築主体工事 288,675
				地質調査委託料 8,250	造成工事 34,050	建築確認中間検査 380
				調査委託料 1,001	実施設計委託 30,148	水道加入金 1,070
				設計委託料 7,290	下水道負担金等 525	
				計画策定委託料 3,108	建築確認申請 380	
				用地購入費 38,361	法定外公共物整理 297	
				補償金 2,695	家屋調査 1,000	
		歳出合計	0	0	62,585	75,716
財源内訳	国庫支出金					60,000
	県支出金					
	地方債	95・90%		48,200	70,300	199,400
	その他(まちづくり魅力基金)			6,000		
	一般財源		0	0	8,385	5,416
	歳入合計	0	0	62,585	75,716	302,361

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
防衛施設周辺対策事業補助金、放課後児童クラブ施設整備費補助金 (合併特例債、地域活性化事業債)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
教育基本法、社会教育法、山陽小野田市公民館条例、地方自治法、山陽小野田市支所及び出張所設置条例、児童福祉法、山陽小野田市児童クラブ条例	

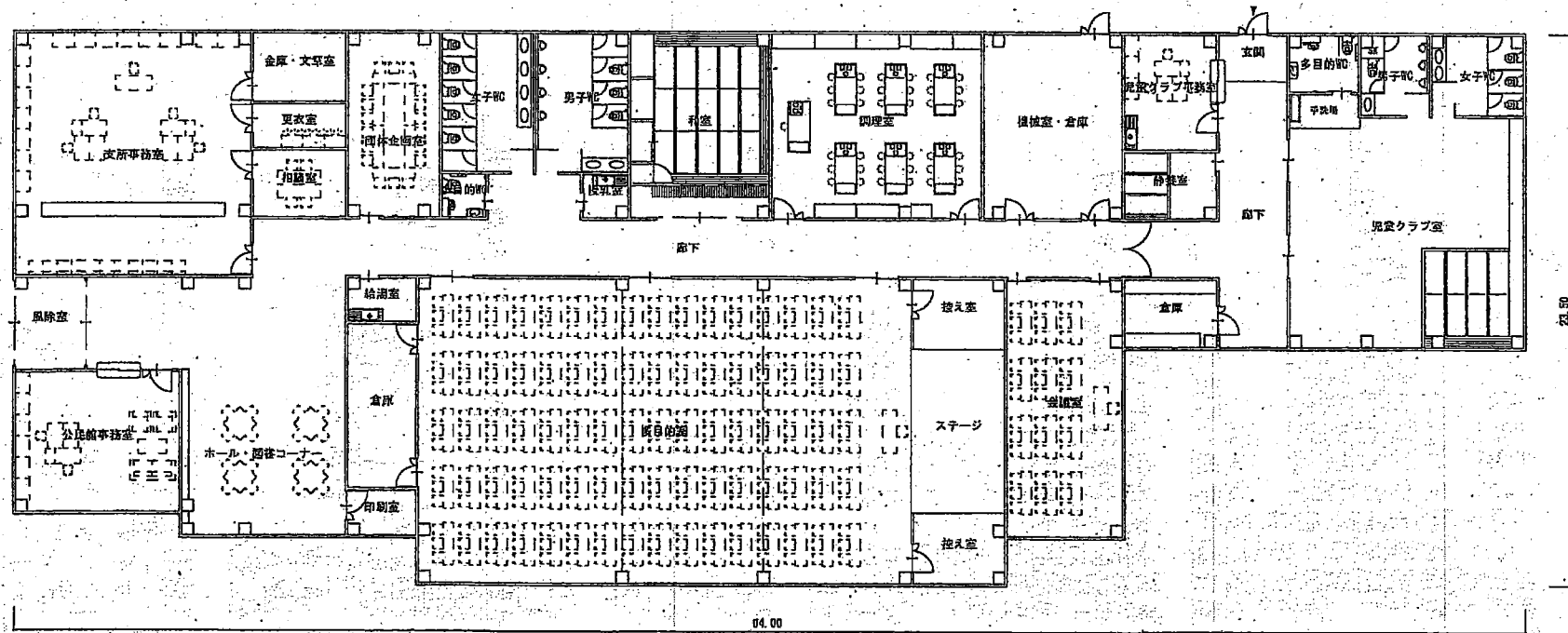
特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

埴生地区複合施設整備事業 概算事業費(H28.2時点)

	事業内容	金額
平成28年度	用地測量調査業務委託料	1,480
	土地鑑定評価委託料	456
	用地購入費	38,361
	家屋補償費用(倉庫)	2,695
	家屋補償算定業務委託料(倉庫)	545
	地質調査業務委託料(複合施設棟建設箇所)	8,250
	農転資料作成業務委託料	108
	事業認定申請業務委託料	3,000
	新聞広告料	100
	基本設計業務委託料	7,290
	時間外勤務手当・消耗品費	300
	小計	62,585
平成29年度	地質調査業務委託料(擁壁等造成箇所)	3,000
	実施設計業務委託料(擁壁等造成箇所)	35,148
	実施設計業務委託料(外構)	
	実施設計業務委託料(複合施設棟)	34,050
	擁壁等造成工事費	
	水利組合負担金	300
	下水道受益者負担金	225
	建築確認申請費用	380
	家屋調査委託料(複合施設建設工事前)	1,000
	時間外勤務手当・消耗品費	1,316
法定外公共物整理業務委託料	297	
	小計	75,716
平成30年度	工事監理業務委託料(複合施設建設工事)	8,051
	複合施設棟建設工事費	288,675
	建築確認中間検査費用	380
	水道加入金	1,070
	時間外勤務手当・消耗品費	4,185
	小計	302,361
平成31年度	複合施設棟建設工事費	306,175
	外構工事費	
	工事監理業務委託料(複合施設建設工事)	2,684
	建築確認完了検査費用	380
	家屋調査委託料(現埴生公民館解体前)	4,861
	家屋調査委託料(複合施設建設工事後)	
	時間外勤務手当・消耗品費	4,408
	イントラネット敷設・撤去工事費	3,080
	LAN配線工事	1,067
	備品購入費	10,000
引越し経費	2,100	
	小計	334,755
平成32年度	家屋調査委託料(現埴生公民館解体後)	3,267
	アスベスト調査委託料	484
	PCB調査委託料	110
	現埴生公民館解体工事費	26,000
	現埴生公民館解体後舗装工事費	
	時間外勤務手当・消耗品費	421
	小計	30,282
	合計	805,699

埴生地区複合施設 平面図(案)

S=1/200



事務事業調書

作成日 H28.2.23

課(局・室・所)・係・担当者 環境課 生活衛生係 木村

No - 7

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	10	資源循環型社会のまちづくり	2	環境衛生の向上	4	斎場・霊園の整備
	実施計画名 新火葬場建設事業(合併特例債活用事業)			事務事業名 新火葬場建設事業		

事業概要	老朽化した小野田・山陽両斎場を一つに統合した新火葬場を現山陽斎場の敷地に建設する方針を平成25年度に決定した。平成26年度は基本計画を策定しており、平成27年度は都市計画決定・火葬炉選定・用地買収・建築設計業者選定・造成設計を行う。平成28年度に基本設計・実施設計・造成工事を行い、平成29～30年度で建設工事、平成31年度に外構工事、現施設の解体工事を行う。平成31年度の供用開始を目指し施設規模は火葬炉5炉、建築延べ床面積約1,940㎡とする。	対象	新火葬場
		手段	老朽化した2箇所の斎場を統合し更新する。
		意図	両斎場を一つに統合することにより、効率的な運営を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	新火葬場建設に向けての条件整備を行い、年次的な計画にしたがい事業を推進する。	基本計画の決定 基本計画の決定 100.0%	用地買収・都市計画決定・火葬炉選定・建築設計業者選定・造成設計	基本設計・実施設計・造成工事	建設(建築、電気、機械)工事・施工監理、下水道調査設計	建設(建築、電気、機械)工事・外構設計・火葬炉設置・解体事前調査設計・下水道布設工事
2						
3						

45

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	現施設の老朽化による建て替えの方針を既に決定しており妥当である	3	35
	自治体関与の妥当性	5	火葬場許可を得ており、市固有の業務である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	新火葬場建設基本計画	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 25以前 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	4 衛生費	1 保健衛生費	7 新火葬場整備費			
	1 新火葬場整備費	1 新火葬場整備費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳		基本計画策定委託料	3,435	地元合意	0	設計委託料	65,086	建設工事費	373,023	建設工事費	559,535
		計画検討委員報償費	126	都市計画決定	0	(基本、実施設計)		施工監理委託	10,377	火葬炉工事費	142,344
				用地購入費(当初)	12,003	手数料	606	火葬炉工事費(前払)	94,896	外構設計(工事費5%)	2,820
				火葬炉・設計プロポーザル選定委員報償(補正)	20	(建築確認申請)		下水調査設計委託料	3,651	施工監理委託	15,565
				火葬炉技術審査委託料(補正)	500	工事請負費(造成)	209,365			家屋調査	500
				造成設計委託(補正)	11,042					解体事前調査・設計	1,370
										下水道布設工事	26,950
										完了検査申請手数料	317
			歳出合計	3,561		23,565		275,057		481,947	
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債				22,100		247,100		454,300		686,300
	その他						11,000				
	一般財源		3,561		1,465		16,957		27,647		63,101
		歳入合計	3,561		23,565		275,057		481,947		749,401

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 環境課 生活衛生係 No. - 26.

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	10 資源循環型社会のまちづくり	2 環境衛生の向上	4 斎場・霊園の整備
	実施計画名		事務事業名
山陽小野田市新火葬場建設事業			

事業概要	昭和55年に建設された小野田・山陽両斎場とも築30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しい状況である。合併特例債を利用して、小野田・山陽両斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。	対象	新火葬場
		手段	合併特例債を利用し、2箇所の斎場を統合し、新しい火葬場を建設する。
		意図	老朽化している施設を更新するとともに、両斎場を統合することにより、効率的な運営を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	126,000	126,000
	需用費	9,000	0
	役務費	3,000	0
	委託料	3,435,000	3,434,400
合計		3,573,000	3,560,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,573,000	3,560,400
合計		3,573,000	3,560,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,571,700

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	新火葬場建設に向けての条件整備を行い、年次の計画に従い事業を推進する。		基本方針の決定 基本方針の決定	基本計画の策定 基本計画の策定	普通	用地買収・都市計画決定等
2						
3						

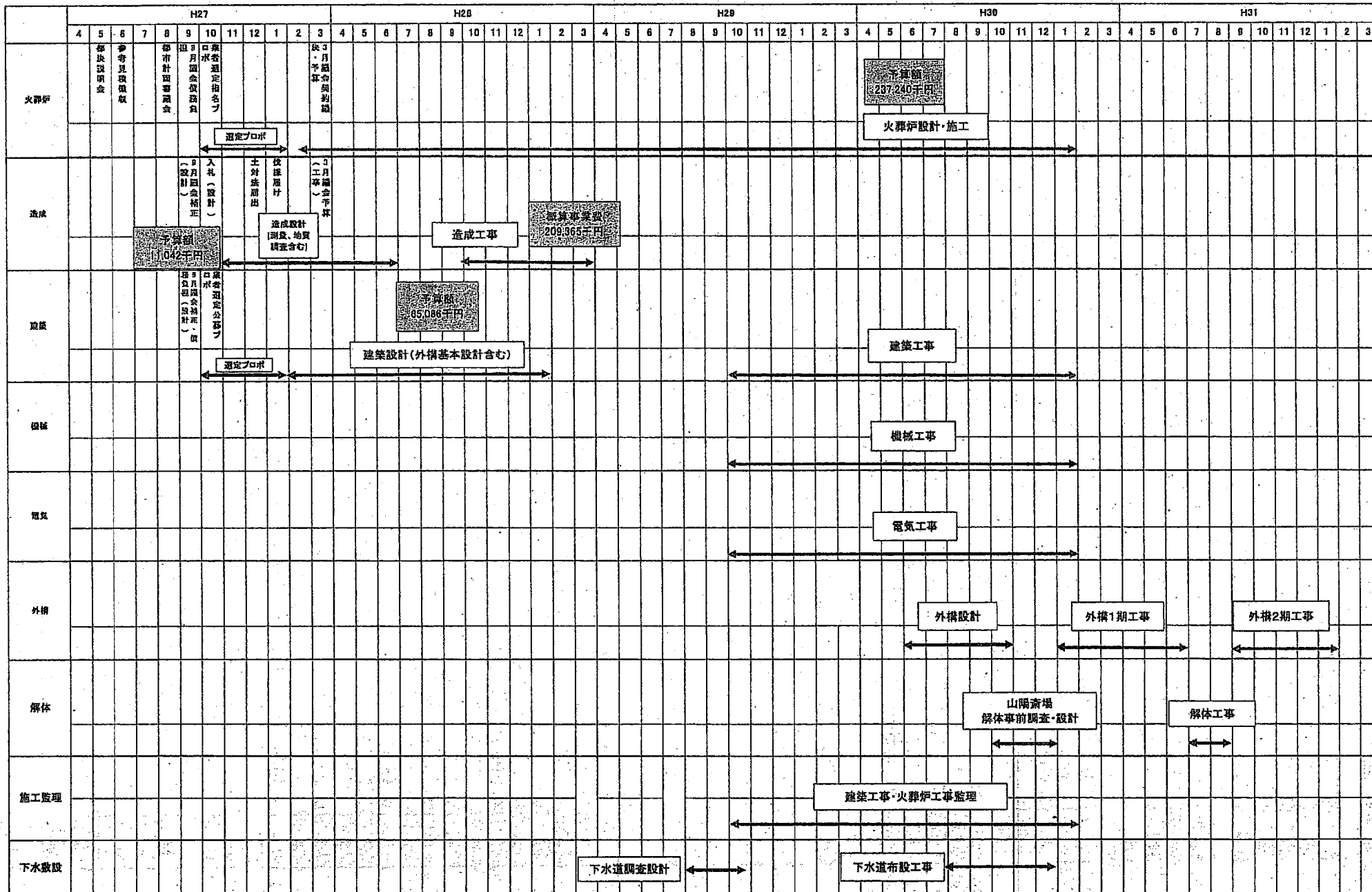
妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	火葬業務は市固有の業務である。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



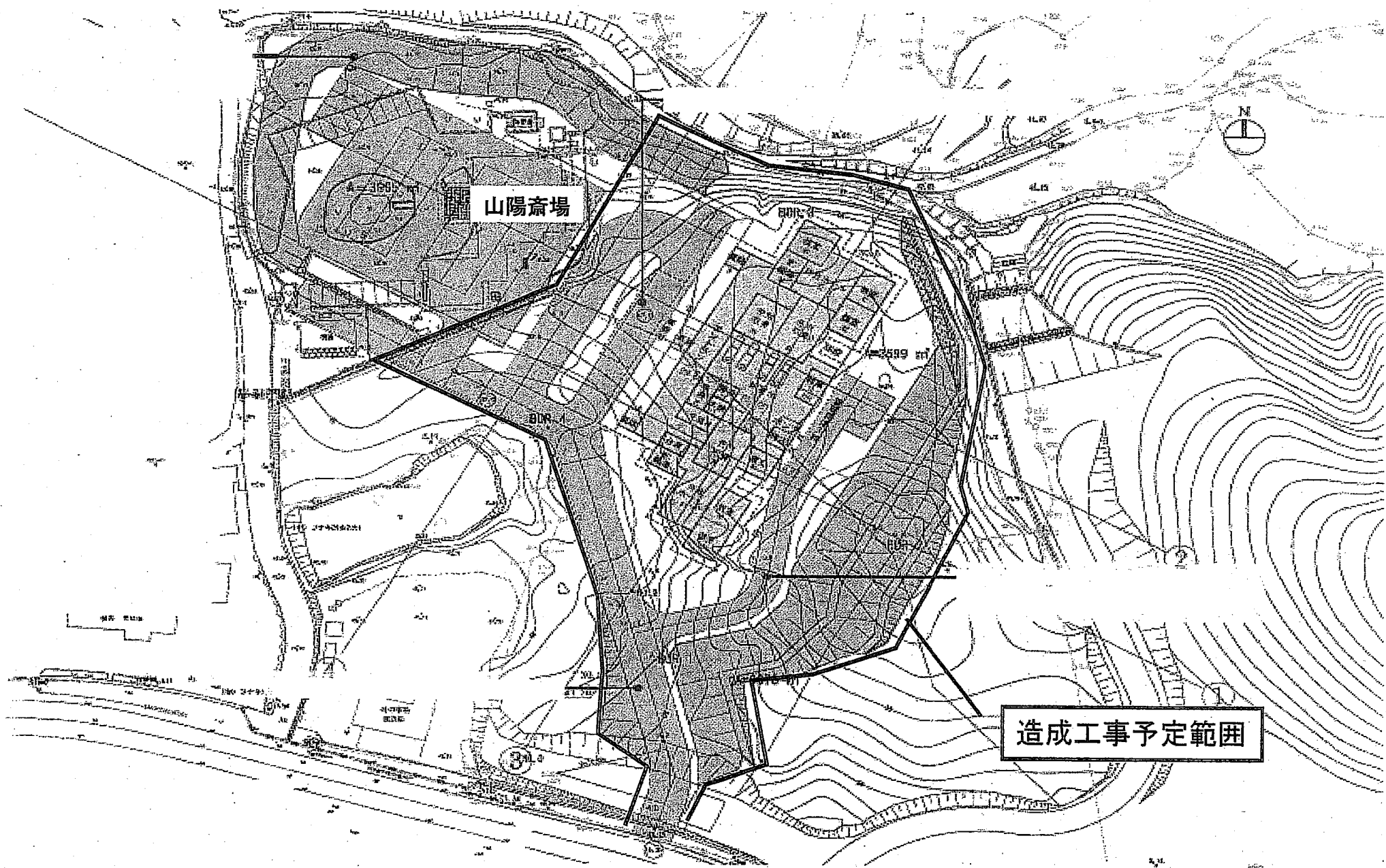
課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

新火葬場建設事業スケジュール案(H28.2末現在)



新火葬場建設事業(参考資料)



事務事業調書

作成日 H28.2.22

課(局・室・所)・係・担当者 商工労働課 商工労働係 三浦

No. - 8

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名	事務事業名	
	生活交通推進事業	地方バス路線維持対策事業	

事業概要	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。	対象	バス事業者
		手段	地方バス路線維持費補助金の交付
		意図	市民の生活交通の維持、充実にを図る。

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	1日当たりのバス利用者数	できるだけ多く	2,700人	2,700人	2,800人	2,900人
		2,664人				
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	バス路線を確保して、市民の生活交通の利便性を図る事業である。		0
	自治体間互の妥当性	3	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業である。		
	対象(受益者)の妥当性	5	市内で運行するバス事業者を対象としている。		
有効性	事業の優先度	3	山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱に基づく事業である。		
	類似事業の存在	5			
	個別計画、政策との整合性	5	山陽小野田市地域公共交通総合連携計画による事業である。		
効率性	実施主体の適正化	3	市が主体となって行う事業である。		
	受益者負担の適正化	3	補助金交付要綱に基づき、適正に交付している。		
	コスト効率	3	補助金交付要綱に基づき、適正に交付している。		

事業期間	平成 25以前 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	經常
予算費目	7 商工費	1 商工費	1 商工総務費			
	1 商工総務費	3 地方バス路線維持支援事業	交付税算入 有	公表	する	

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳	地方バス路線維持費補助金	134,519	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000
	歳出合計	134,519	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金	4,697	6,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	地方債										
	その他										
	一般財源	129,822	130,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
	歳入合計	134,519	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000	136,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
地方バス路線維持費補助金 (山口県商工労働部交通政策課)、山口県バス運行対策費補助金交付要綱	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地方バス路線維持費補助金交付要綱	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働課係 No. - 5

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり	5 生活交通の充実	2 地域公共交通の利用促進
	実施計画名		事務事業名
			地方バス路線維持対策事業

事業概要	バス事業者3社に対して補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持する。	対象	バス事業者
		手段	地方バス路線維持費補助金の交付
		意図	市民の生活交通の維持、充実を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	補助金	135,000,000	134,519,000
	合計	135,000,000	134,519,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	4,697,000	4,697,000
	地方債		
	その他		
一般財源	130,303,000	129,822,000	
合計	135,000,000	134,519,000	

人件費概算	大工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	1日当たりのバス利用者数	できるだけ多く 2,641人	できるだけ多く 2,672人	できるだけ多く 2,664人	普通	できるだけ多く
2						
3						

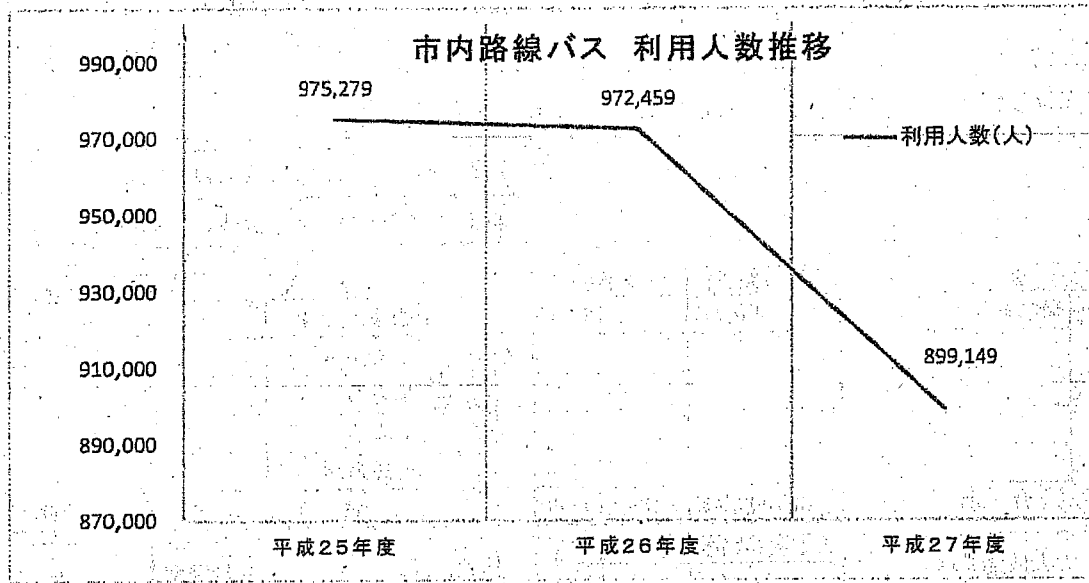
妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	生活交通の維持のため必要である。
	目的の妥当性	妥当である	バス路線を確保して、市民の生活交通を利便性を図る。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	バス路線維持のため妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	補助金交付要綱に基づき、交付しており適正である。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	補助金交付要綱に基づき、適正に交付している。
有効性	目標達成度	概ね達成している	バス路線の維持につながっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生活交通の充実を図る事業であり、貢献している。



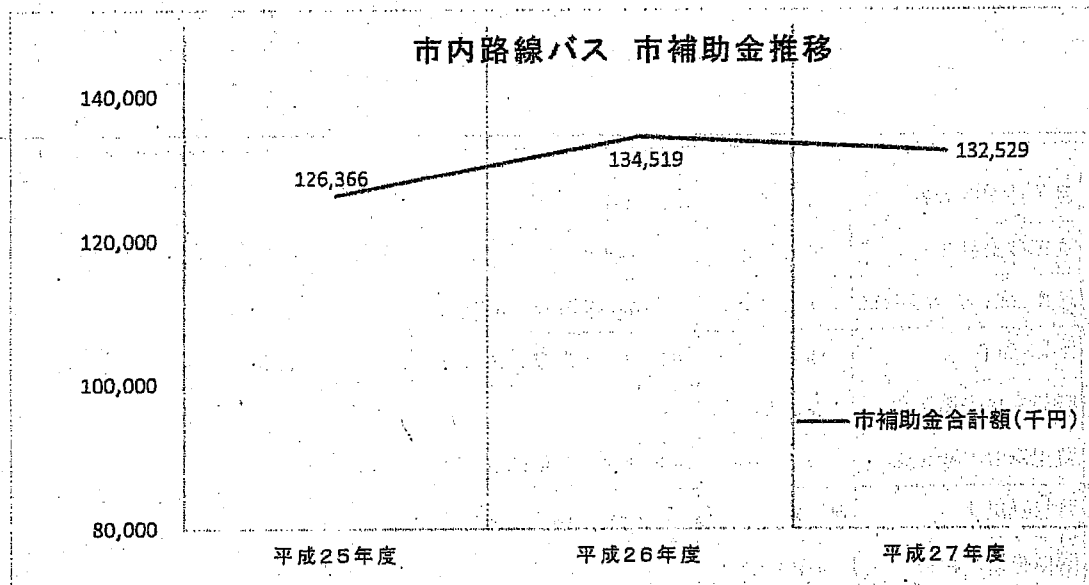
課題	近年の燃料価格の上昇やバス利用者の減少により、地方バス路線維持費補助が高額化しており、負担となっている。バス路線については、高齢化の進展や人口減少等とともに、市民の移動手段のニーズは多様化しており、効率的、効果的な移動手段が必要となっている。市民の移動手段を確保し、将来的に持続可能な地域公共交通を形成するため、交通計画の策定を検討する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

バスの利用状況について



	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用人数(人)	975,279	972,459	899,149



		平成25年度	平成26年度	平成27年度
市補助金合計額(千円)		126,366	134,519	132,529
内訳	船木鉄道(千円)	108,762	117,400	112,682
	サンデン交通(千円)	15,800	15,510	18,299
	宇部市営(千円)	1,804	1,609	1,548

※年度は10月1日～9月30日(例:平成26年度:25.10.1～26.9.30)

事務事業調書

作成日	H28.2.17
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	企画課	企画係	杉山
--------------	-----	-----	----

No	-	9
----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	6	定住促進	3	婚活支援事業の推進
	実施計画名			事務事業名		
	婚活支援事業			婚活支援事業		

事業概要	「出会い」や「結婚」を希望する独身男女に、そのきっかけとなる機会を提供するため、イベント開催事業を委託して実施する。	対象	独身男女(居住地が市外であっても対象とする)
		手段	出会いのきっかけとなる機会を提供するイベントを開催する。
		意図	若者の結婚増加により、若者の定住促進を図り、市として人口増加を図る。

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	イベント開催回数(受託業者開催。うち、1回は男性を対象とした「コミュニケーション講座」とする)	-	-	5回	5回	5回
2	イベント参加者数(受託業者開催)	-	-	200人	200人	200人
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5		5	33
	自治体関与の妥当性	3		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	3		5	
	類似事業の存在	1	山口県が結婚応援センターを開設している。(山口市、萩市、岩国市、下関市。)	1	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3	事業実施においては、イベント参加者に参加料を求める予定である。	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 28 年度	~	平成 30 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費
	細目	1	企画費	細々目	1	企画費	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳						婚活支援事業委託料	1,000	婚活支援事業委託料	1,000	婚活支援事業委託料	1,000
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)										
歳出合計		0	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源						1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
歳入合計		0	0	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成28年度 婚活支援事業について

1. 目的

本事業は、若者の定住促進、人口増加を目的とし、出会いや結婚を希望する独身男女にそのきっかけとなる機会を提供するため、イベントやセミナーの開催を事業者へ委託して実施する。

2. 事業者の選定

事業者から提出された企画提案書を審査し、最も優れた企画内容を提案した事業者へ事業を委託する。(プロポーザル方式による選定)

3. 事業者選定の要件

- (1) 市外の事業者を含めて検討中。
- (2) 委託業務期間 平成28年6月1日～平成29年3月31日

4. 委託予算額

計 1,000,000 円

5. 委託事業の内容

- (1) 婚活イベント等の企画立案・広報・参加者募集受付・実施
 - ①婚活イベント(2回～3回程度、各回、男女40～50名程度)
 - ・結婚につながるイベントの企画
 - ⇒参加者が十分に交流できる共同作業やレクリエーションを提供
 - 【例】食事会、クッキングパーティなど
 - ②マナー講座(2回程度、各回25名程度)
 - ・成婚に至るよう必要なマナーや考え方などを学ぶ機会の提供
 - 【例】コミュニケーション能力アップ講座、テーブルマナー講座、スタイル講座など
- (2) 参加者アンケート、当日のカップル成立率等のデータを集計し、報告

事務事業調書

作成日	H28.2.22
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	商工労働課	商工労働係	三浦
--------------	-------	-------	----

No.	-	10
-----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	2	商業・サービス業の活性化	2	商業振興支援の充実
	実施計画名			事務事業名		
	商業振興支援事業			山陽小野田市地域通貨事業		

事業概要	本市の商業・サービス業の活性化を図るため、山陽小野田市地域通貨事業を実施する。利用できる協力店については、小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田民主商工会の会員のうち登録した事業所とする。協力店からの地域通貨の換金については、小野田商工会議所、山陽商工会議所、小野田民主商工会に依頼する。		対象	市民(当面は、介護支援ボランティアのいきいき介護サポーター)
			手段	介護ボランティアのポイントを地域通貨として交換し、協力店(地元の商店、事業所等)で利用できるようにする。
			意図	地域経済の発展、市民の社会貢献活動支援

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	地域通貨流通量(n(ねたろう))	-	20,000	300,000	未定	未定
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	地域経済の発展、市民ボランティアの増進につながるものであり、妥当と判断する	3	33
	自治体関与の妥当性	3	要綱に基づく事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	事業開始時においては、介護ボランティア登録者を対象とし、今後、拡大していく。	5	
有効性	事業の優先度	3	要綱に基づく事業である。	3	
	類似事業の存在	5	類似事業なし。	5	
	個別計画・政策との整合性	1		5	
効率性	実施主体の適正化	3	市が主体となって、商業振興を図る事業である。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 27 年度	~	平成 31以降 年度	会計種別	一般		予算種別	継続	臨時
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	2	商工振興費	
	細目	1	商工振興費	細目	1	商工振興費	交付税算入		無	公表 する

(単位:千円)

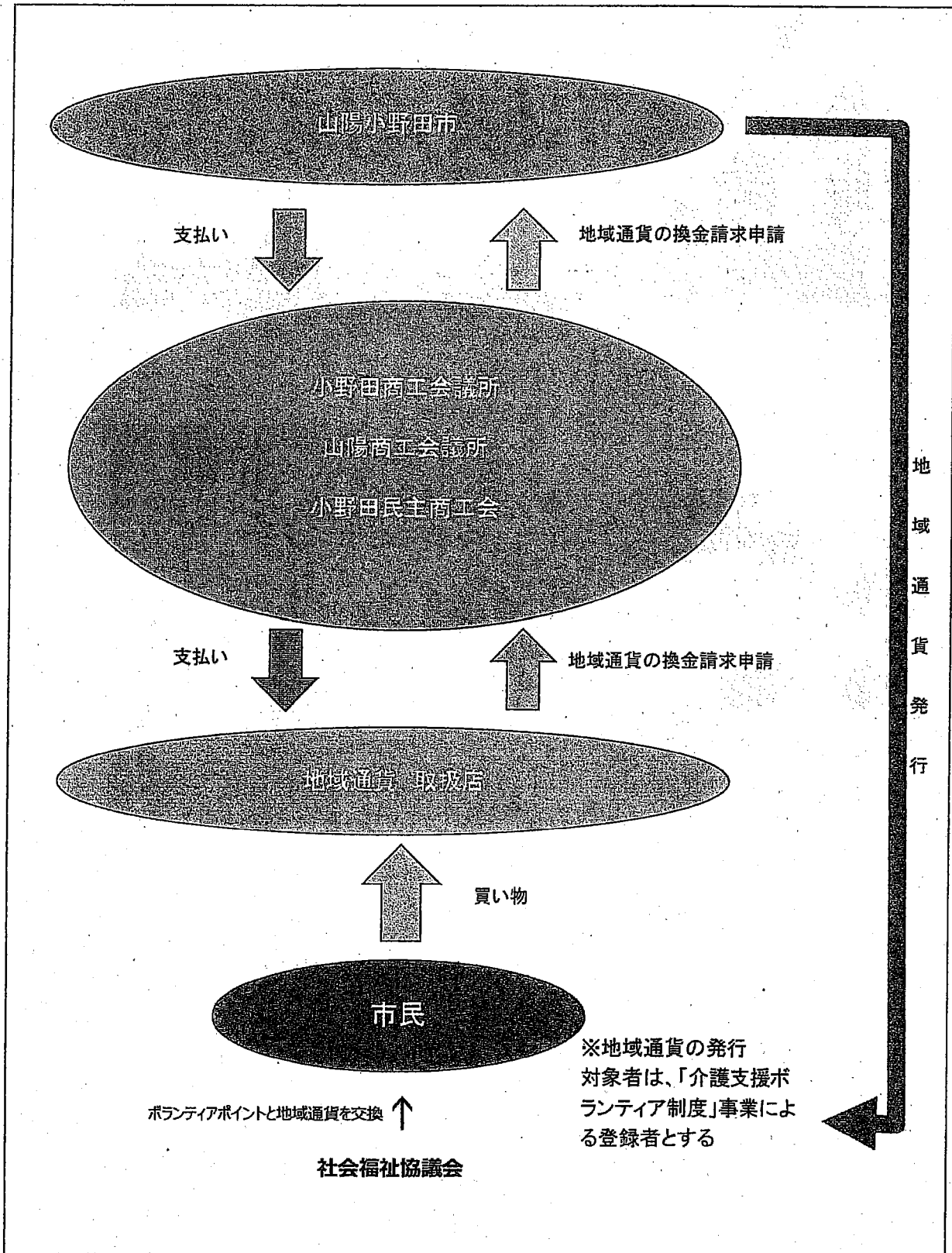
		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳				地域通貨委託料	22	地域通貨委託料	303	地域通貨委託料	未定	地域通貨委託料	未定
				印刷製本費(通貨)	62	印刷製本費(通貨)	65	印刷製本費(通貨)	未定	印刷製本費(通貨)	未定
				印刷製本費(ステッカー)	166			印刷製本費(ステッカー)	未定	印刷製本費(ステッカー)	未定
				印刷製本費(ホスター・チラシ)	92			印刷製本費(ホスター・チラシ)	未定	印刷製本費(ホスター・チラシ)	未定
				・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)							
歳出合計			0		342		368		0		0
財源内訳	国庫支出金	割合									
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源					342		368		0	
歳入合計			0		342		368		0		0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
---------------------	--

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市地域通貨事業実施要綱	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

○地域通貨の流れ





事務事業調書

作成日 H28.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 観光課 観光振興係 安藤

No. - 11①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	7	観光・交流の振興	1	観光・交流資源の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
	観光交流資源整備事業			ハッピースポット設置事業		

事業概要	焼野海岸にハッピースポットとして「幸福の鐘」を設置し、観光客の増大を図る。	対象	観光客
		手段	「幸福の鐘」設置
		意図	観光客数の増大

活動指標または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	設置事業進捗状況			設置		
2	きららビーチ観光客数	14,000人	12,389人	14,000人		
		14,556人				
		104.0%				
3						

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、市が行うことは妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	対象が観光客であることは妥当であり、絞り込みや拡大等の余地はない。	5	
有効性	事業の優先度	3		3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、市が行うべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	3	受益者である観光客に負担を求めることは適正ではない。	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	7 商工費	1 商工費	4 観光宣伝費			
	1 観光宣伝費	1 観光宣伝費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				工事請負費 3,000		
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					
歳出合計		0	0	3,000	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他			1,500		
	一般財源			1,500		
歳入合計		0	0	3,000	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 平成25年度に観光懇話会から提出された提言書の中に、「幸福の鐘」を設置することが提案されている。
------	---

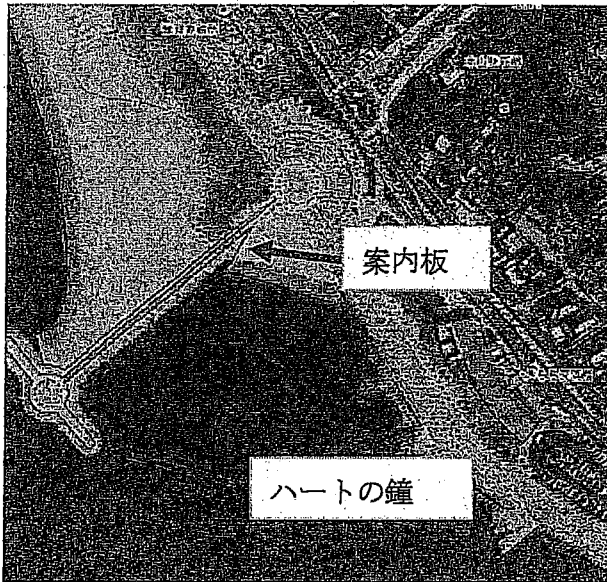
■ハッピースポット設置事業 ～大切な今をハートに刻みませんか～

【目的・効果】

竜王山から焼野海岸を繋ぐ観光周遊ルートを設定し、観光客・交流人口増加を図る。

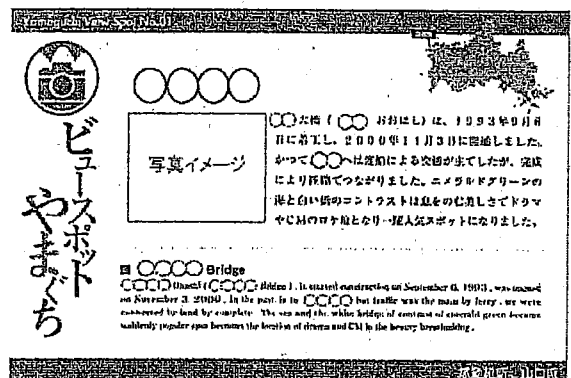
【事業内容】

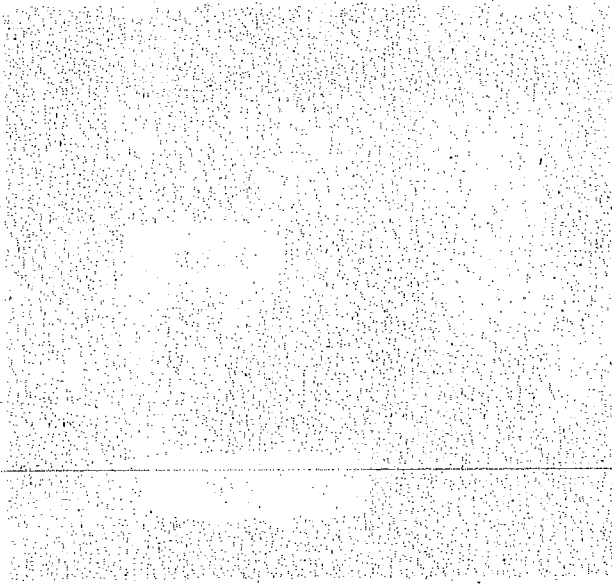
焼野海岸の突堤左側にハートの形の鐘を設置し、突堤に行くまでの道を「(仮称)ハッピーロード」とする。道の入口に県内統一の案内板を設置し、ハッピーロードと日時計、鐘の説明を記載する。(下記図参照)



案内板表示⇒

県内統一の表示。写真を撮りたくなる絶景を紹介する県の観光ルートの素材として、県がWEB公開予定。





8

事務事業調書

作成日	H28.2.18
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	観光課	観光振興係	安藤
--------------	-----	-------	----

No.	-	11②
-----	---	-----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	12	魅力と活力ある産業の振興	7	観光・交流の振興	1	観光・交流資源の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
観光交流資源整備事業			観光案内板整備事業			

事業概要	市の観光資源の魅力向上を図るため、観光客に分かりやすい多言語観光案内板の設置を年次的に進める。	対象	観光客
		手段	多言語観光案内板設置
		意図	観光客の増大

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	観光案内板の設置箇所数			3箇所	1箇所	1箇所
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、観光客から設置の要望もあるため、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、市が行うことは妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	対象が観光客であることは妥当であり、絞り込みや拡大等の余地はない。	5	
有効性	事業の優先度	3	県のやまぐち観光地魅力度アップ支援事業の実施に伴い市が実施する事業。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	市の主要観光資源の魅力向上を図るものであり、市が行うべき事業。	3	
	受益者負担の適正化	3	受益者である観光客に負担を求めることは適正ではない。	3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光宣伝費	
	1 観光宣伝費	細目	1 観光宣伝費	交付税算入	無	公表 する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)			工事請負費 2,438	工事請負費 500	工事請負費 500
	歳出合計	0	0	2,438	500	500
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	50%		1,050		
	地方債					
	その他					
	一般財源			1,388	500	500
	歳入合計	0	0	2,438	500	500

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
やまぐち観光地魅力度アップ支援事業補助金(山口県観光振興課)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 設置場所: 旦の皿山、焼野海岸、
------	-------------------------------------

■観光案内板整備事業

【目的】

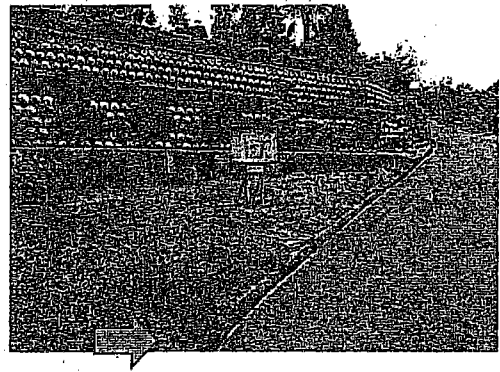
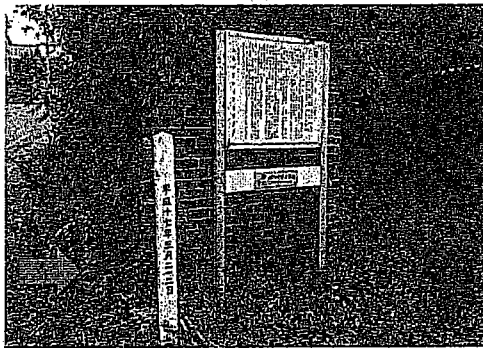
平成 27 年 7 月に、明治日本の産業革命遺産が世界遺産に登録されたことをきっかけとして、本市の産業遺産もPRする絶好の機会である。

また、平成 29 年 9 月から 12 月に JR デスティネーションキャンペーン (DC) が実施され、多くの観光客が山口県を訪れる予定である。観光客の受入体制を整えるため、平成 28 年度「旦の皿山エリア」「焼野海岸」に県統一の観光案内板を設置する。

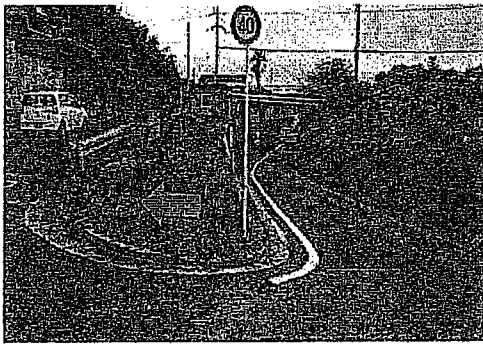
【設置場所】 3 箇所

○旦の皿山エリア

旦の皿山の全体案内板：旦の登り窯、瓶垣

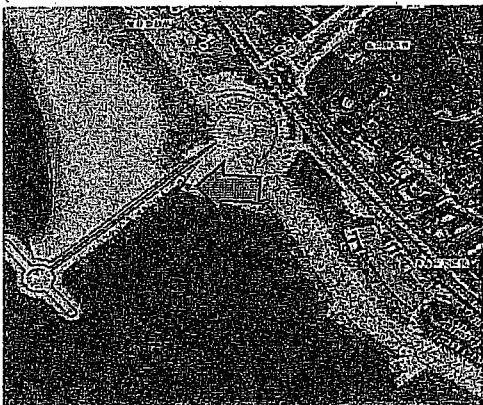


瓶垣案内表示：瓶垣の入口



○焼野海岸

幸福の鐘、日時計などの案内板



数据库系统由数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户组成。

数据库系统的主要功能包括：数据定义、数据操纵、数据控制、数据通信、数据恢复、数据备份。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

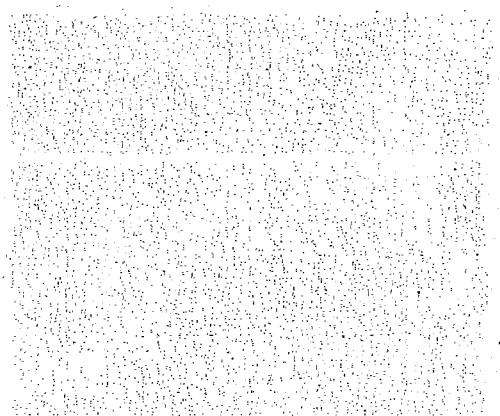
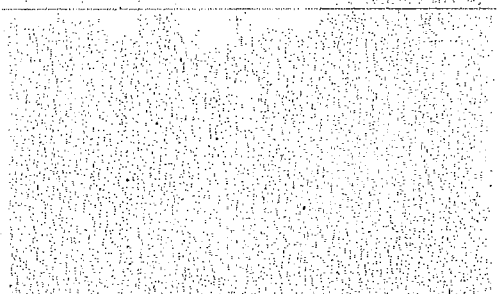
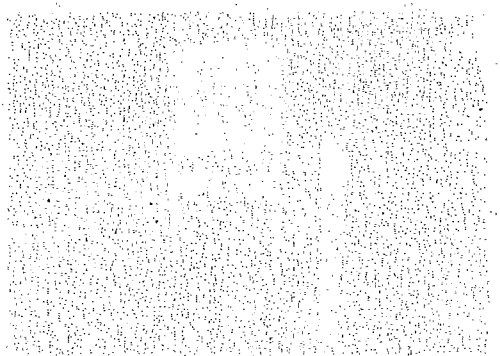
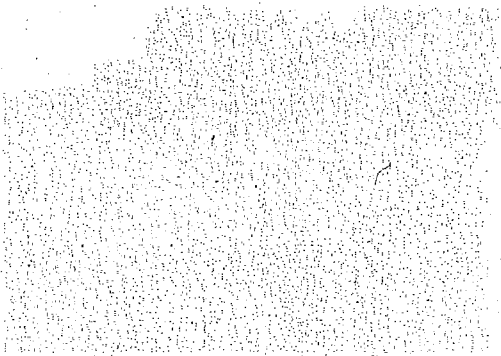
数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。

数据库系统的组成要素包括：数据库、数据库管理系统、数据库管理员、数据库用户。



事務事業調査

作成日	H28.2.22
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	観光課	観光振興係	安藤
----------------	-----	-------	----

No	-	11③
----	---	-----

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	12 魅力と活力ある産業の振興	7 観光・交流の振興	2 情報発信・誘客体制の強化・充実
	実施計画名	事務事業名	
	外国人観光客誘致事業	国際観光推進事業	

事業概要	県国際観光推進協議会と連携することにより、国外に向けて戦略的な情報発信を行い、外国人観光客を誘致する。	対象	外国人観光客
		手段	県国際観光推進協議会と連携しキャンペーンへの参加
		意図	ネットワークを活かした効果的な広報による外国人観光客の増大

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	外国人観光客数	194人	722人	1,000人	1,200人	1,500人
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	全国的に外国人が多く訪れており、PRするには絶好の機会である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	県や他市と連携し、誘致活動を行う。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	ネットワークやノウハウからみて、県国際観光推進協議会は連携の欠かせない団体である。	5	
有効性	事業の優先度	3	県西部の近隣市はすでに取り組んでいる事業である。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	外国人観光客の誘客については観光庁・県も力を入れて取り組んでいる。	5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	7 商工費	1 商工費	4 観光宣伝費			
	1 観光宣伝費	1 観光宣伝費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)			山口県国際観光推進協議会負担金 200	山口県国際観光推進協議会負担金 200	山口県国際観光推進協議会負担金 200
	歳出合計	0	0	200	200	200
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			200	200	200
歳入合計		0	0	200	200	200

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

■ 山口県国際観光推進協議会の概要

(1) 設立年月日

平成11年3月19日

※国際観光推進基盤を強化するため、平成22年5月31日付で「山口県国際観光推進協議会（主に受入体制整備を実施）」と「東アジア地域観光客誘致キャンペーン実行委員会（平成16年6月24日設立、主に誘客・情報発信を実施）」を統合。

(2) 構成団体等

●会長 県商工労働部理事

●構成 57団体・企業

《内訳》

行政：国1（中国運輸局）、県、11市町※津和野町含む

民間：県観光関係3団体、市町観光関係11団体、宿泊関係6団体、
飲食関係1団体、運輸関係10団体・企業、旅行業関係8企業・団体、
商工団体等5団体

●事務局 県観光振興課内

事務事業調書

作成日 H28.2.22

課(局・室・所)係・担当者 観光課 観光振興係 安藤

No. - 11④

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	12 魅力と活力ある産業の振興	7 観光・交流の振興	2 情報発信・誘客体制の強化・充実
	実施計画名	事務事業名	
	観光振興事業	観光物産宣伝事業	

事業概要	山口県物産協会と連携することにより、県内及び全国に向けて効果的な広報活動を行い、新たな販路拡大と市のPRを推進する。	対象	県内外の方
		手段	山口県物産協会と連携した物産品の紹介
		意図	ネットワークを活かした効果的な広報により、物産の販路拡大を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	物産展への出店、協力回数			2回	3回	3回
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	広域的広報の推進は欠かせない施策であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	広域的広報の推進は欠かせない施策であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	ネットワークやノウハウからみて、連携の欠かせない団体である。	5	
有効性	事業の優先度	5	広域的広報の推進は欠かせない施策であり、優先度は高い。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業	5	
効率性	実施主体の適正化	3	ネットワークやノウハウからみて、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3	広域的な広報効果からみて、適正である。	3	

事業期間		平成 28 年度	~	平成 31以降 年度	会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	7	商工費	項	1	商工費	目	4	観光宣伝費	
	細目	1	観光宣伝費	細々目	1	観光宣伝費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳						山口県物産協会 負担金	12	山口県物産協会 負担金	12	山口県物産協会 負担金	12
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 (H 年度→H 年度) 円										
歳出合計		0		0		12		12		12	
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源						12		12		12
歳入合計		0		0		12		12		12	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

一般社団法人山口県物産協会

会 長	栗屋 克昭 (有限会社吹上堂取締役会長)
副会長	河野 通明 (新英産業株式会社代表取締役社長)
	山内 進 (有限会社ハート・アト・ハート代表取締役)
	谷口 幡平 (谷口漆香堂代表者)
	前田 弘美 (大留蒲鉾株式会社代表取締役)
	重舛 雅志 (有限会社鹿野ファーム取締役)
	岡田 敏男 (有限会社カネオカ代表取締役)

目的

山口県内で生産される物産の紹介、宣伝、あっせん等により販路の拡大をはかるとともに、品質の向上と新製品の開発を推進し、県産業の振興を寄与することを目的。

主な事業

- ◆ 宣伝広告事業
- ◆ 物産展等開催事業
- ◆ 情報収集・提供事業
- ◆ 研修事業
- ◆ 即売事業
- ◆ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

会員

会員は、次の2種類になります。

正会員……この法人の目的に賛同して入会した個人又は法人

特別会員……この法人の目的に賛同して入会した市町、商工会議所及び商工会の代表者

年会費

12,000円

協会事務局・問合せ先

◆ 本 部

(一社)山口県物産協会

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 県政資料館内

TEL:083-932-2740 FAX:083-928-5577

◆ 東京支部

(一社)山口県物産協会 東京支部

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル1階

TEL:03-3231-1863 FAX:03-5205-3387

◆ 大阪支部

(一社)山口県物産協会 大阪支部

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル2階

TEL:06-6341-0755 FAX:06-6341-0769

アンテナショップ

◆ 山口県東京観光物産センター「おいでませ山口館」

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル1階

TEL:03-3231-1863 FAX:03-5205-3387

開館時間 10:30~19:00

休館日 年末年始

ホームページ <http://www.oidemase-t.jp/>

事務事業調査

作成日	H28.2.23
-----	----------

課(局・室・所)係担当者	都市計画課	都市整備係	高橋雅彦
--------------	-------	-------	------

No.	-	12
-----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	13	活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1	適正な土地利用の推進	2	市街地の整備
	実施計画名			事務事業名		
	JR小野田駅周辺地区整備事業			小野田駅前地区都市再生整備計画事業		

事業概要	小野田駅前土地区画整理事業の未施行区域については、代替事業の都市再生整備計画事業により、駅前広場、道路、公園などの整備を行う。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年計画であり、平成28年度は道路と公園の用地測量と設計を行う。		対象	小野田駅前土地区画整理事業区域の未施行区域
			手段	直接買収方式による整備を行う。
			意図	駅前地区に相応しい良好な市街地の形成を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	合意形成に向けた住民への説明会等の開催	(随時) 4	(随時)	(随時)	(随時)	(随時)
2	関係機関との協議	(随時) 3	(随時)	(随時)	(随時)	(随時)
3						

79

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	平成22年12月に実施したアンケート調査の結果、「早期に事業を行って欲しい」との声が大多数であった。 都市計画法	3	33
	自治体関与の妥当性	5		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5	JR小野田駅周辺地区の整備	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 25以前 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	8 土木費	5 都市計画費	5 都市再生整備事業費			
	1 都市再生整備事業費	1 小野田駅前地区都市再生整備計画事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	計画策定委託料	1,199	都市計画変更業務委託料 1,300	市道測量設計委託料 16,800 公園測量設計委託料 3,500	用地補償費 123,100	用地補償費 124,200 工事請負費 24,800 設計委託料(生活道路) 11,000 業務委託料(イルベ) 1,000
	歳出合計	1,199	1,300	20,300	123,100	161,000
財源内訳	国庫支出金	40%		8,120	49,240	64,400
	県支出金					
	地方債	割合 60%×0.9		10,900	66,400	86,900
	その他					
	一般財源		1,199	1,300	1,280	7,460
歳入合計		1,199	1,300	20,300	123,100	161,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
国土交通省都市局	都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金の基幹事業)
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 平成27年に入り、ほぼ毎月のペースで、協議会や地元説明会を行っている。また、平成27年3月にまちづくり通信を発行し、関係住民への情報提供も行った。
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 都市計画課 都市整備係 No. - 10

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	13 活気のみちた往来の盛んなまちの基盤づくり	1 適正な土地利用の推進	2 市街地の整備
	実施計画名		事務事業名
小野田駅前土地区画整理区域整備事業			

事業概要	住民意向調査や勉強会等により、合意が得られれば、区画街路や公園などを直接買収方式により整備し、区画整理事業とおおむね同等の整備水準とすることで、土地利用制限の解除を行う。事業メニューは、都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)を想定している。	対象	小野田駅前土地区画整理事業区域の未施行区域
		手段	直接買収方式による整備を行う。
		意図	駅前地区にふさわしい良好な市街地の形成を図る。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
計画策定委託料	1,300,000	1,198,800
合計	1,300,000	1,198,800

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	1,300,000	1,198,800
合計	1,300,000	1,198,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,457,360

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標:または成果指標	H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1 合意形成に向けた住民への説明会等の開催	1回	0回	4回	良い	
2					
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	区画整理事業は市が施行すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	有効な土地利用と市街化の進展に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



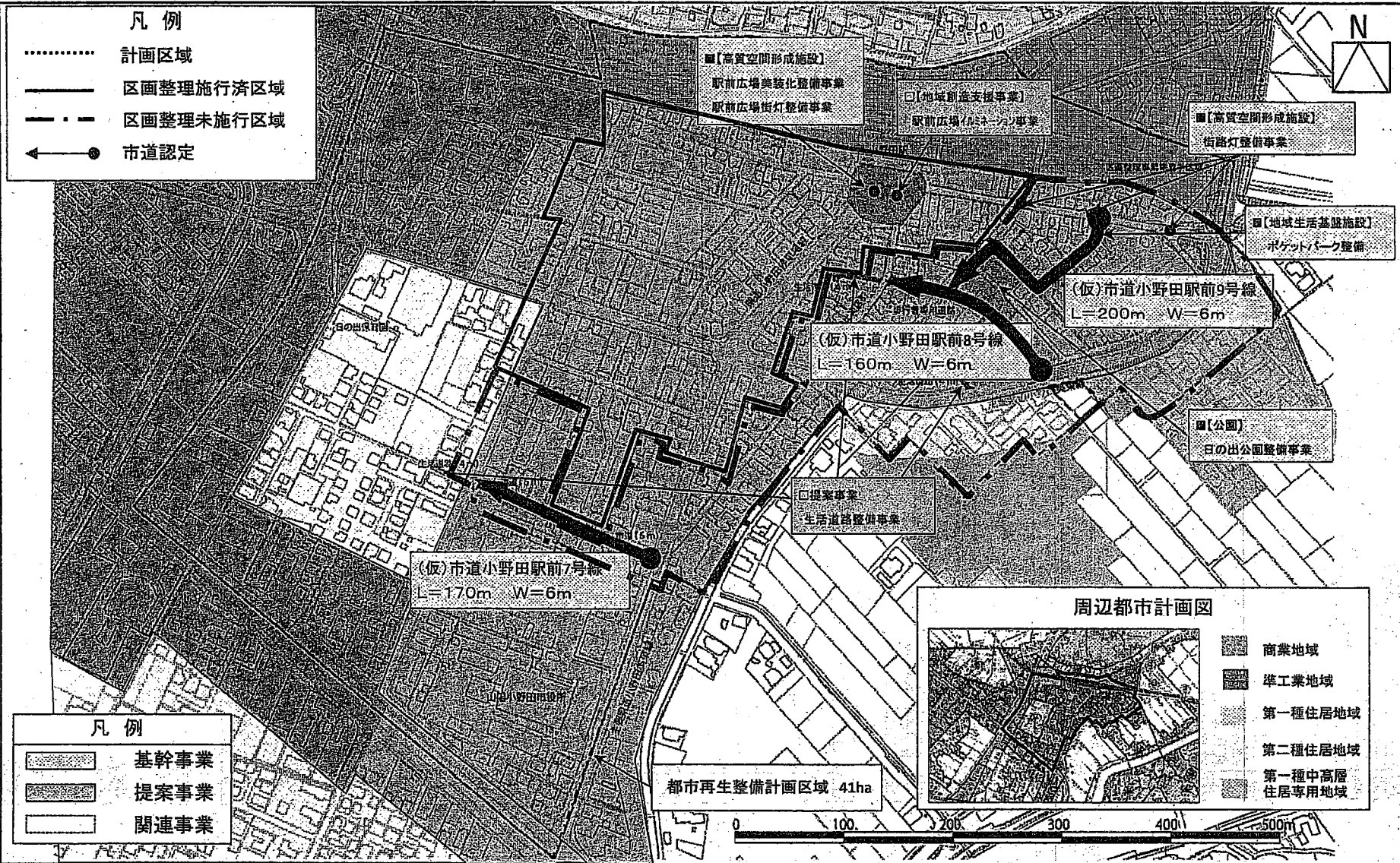
課題 これまで開催した説明会の出席率は30%程度であり、住民及び権利者の問題意識の低下が懸念されるが、地元自治会の協力を得ながら関係者の理解を得て事業を進めていく必要がある。しかし、地元説明会で色々な意見や要望があり、特に沖中川の浸水対策など早期に解決することができない課題があるため、平成26年度に課題や問題を再度整理し、地元合意を図りたいと考えている。今後の予定は、平成27年度に地元合意に基づいた整備計画を策定し、平成28年度の事業着手を目指す。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	
------	--

小野田駅前地区(山口県山陽小野田市) 整備方針概要図

目標	大目標 小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備	代表的な指標	駅前商店街通りの通行者数	229 人	⇒	260 人
	目標① 駅前広場の環境整備を行い、駅前への賑わいを向上させます		計画区域内の居住人口	1,331 人	⇒	1,384 人
	目標② 道路、公園などの整備を行い、安全で快適な居住環境を提供します				⇒	
					⇒	



凡例

■	基幹事業
■	提案事業
□	関連事業

事務事業調書

作成日 H28.2.29

課(局・室・所)係担当者 成長戦略室 林 善行

No. - 13①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関との連携・活用
	実施計画名			事務事業名		
公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業			公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業			

事業概要	山口東京理科大学は平成28年4月に公立大学法人へ移行し、その後薬学部設置申請を行い、平成30年4月の開設を目指す。現在の山口東京理科大学は工学部のみの単科大学であるため、薬学部の講義、研究等で使用する校舎を建設する。	対象	公立大学法人 山口東京理科大学
		手段	薬学部棟の建設
		意図	薬学部設置にむけて新しく施設を整備する

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	薬学部校舎建設スケジュール		設計	設計・工事	工事	薬学部開設
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3	薬学部設置は、本市の総合戦略において、位置づけられている。	5	37
	自治体関与の妥当性	3		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3	地方独立行政法人法の規定により、公立大学法人の施設は設置者(市)が整備する。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 2 総務費	項 7 大学費	目 1 大学費			
	細目 2 大学校舎建設事業費	細目 1 大学校舎建設事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				事務費 1,100	事務費 4,000	
				建築監理申請手数料【補正】 900		
				基本設計委託料 42,100	施設備品設置監理委託料 10,000	
				実施設計委託料 51,900	備品購入費 2,000,000	
				測量調査委託料 2,000		
				地質調査委託料 15,000		
				解体工事 90,000		
				工事請負費【補正】 4,295,000	工事請負費 4,350,000	
				工事監理委託料【補正】 22,500	工事監理委託料 22,500	
				家屋調査委託料【補正】 1,000	工事請負費(植物園) 10,000	家屋調査委託料 1,000
歳出合計		0	0	4,521,500	6,396,500	1,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	割合 95%・75%		3,525,000	4,585,000	
	その他(交付税)			303,120	304,798	
	一般財源			0 693,380	1,506,702	1,000
歳入合計		0	0	4,521,500	6,396,500	1,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 債務負担行為を平成27年12月に設定【山口東京理科大学薬学部校舎建設事業 平成28年度 111,000千円】 地方債については、合併特例債と学校施設整備事業債を活用予定
------	---

薬学部建設に対する財源活用方法【案】

建設事業費

単位：千円

内 容	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	合 計	起債対象外
建築確認申請、事務費等		2,000	4,000		6,000	
基本設計		40,500			40,500	40,500
実施設計		49,500			49,500	
施設備品設計		4,000			4,000	
測量、地質調査		17,000			17,000	
解体工事		90,000			90,000	
工事請負費（消費税10%相当額）		4,295,000	4,350,000		8,645,000	
工事監理委託料		22,500	22,500		45,000	
備品購入費			2,000,000		2,000,000	500,000
施設備品設置監理委託料			10,000		10,000	
家屋被害調査委託（事前・事後）		1,000		1,000	2,000	2,000
植物園			10,000		10,000	
合 計 ①	0	4,521,500	6,396,500	1,000	10,919,000	542,500

特定財源の活用

単位：千円

区 分	左 の 内 容	建設費 充 当	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	合 計
地方債	合併特例債	充当率95% 借入限度有		815,000	815,000		1,630,000
	学校施設整備事業債	充当率75%		2,710,000	3,770,000		6,480,000
合 計 ②			0	3,525,000	4,585,000	0	8,110,000

合 計 ① - ② = ③	0	996,500	1,811,500	1,000	2,809,000
---------------	---	---------	-----------	-------	-----------

地方債元利償還

単位：千円

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
合併特例債 ※普通交付税による事業費補正措置額を除く			612	1,835	2,446	9,637	23,965
学校施設整備事業債			6,775	22,975	32,400	112,104	302,090
合 計 ④	0	0	7,387	24,810	34,846	121,741	326,055

単位：千円

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
一 般 財 源 必 要 額 ③ + ④ = ⑤	0	996,500	1,818,887	25,810	34,846	121,741	326,055
⑤に充当する財源（相殺財源） 工学部学生の運営交付金相当額の2割（H38から0割）		303,120	304,798	308,289	270,259	264,854	259,557
⑤に充当する財源（相殺財源） 薬学部学生の運営交付金相当額の2割（H33から3.33割）				50,714	100,426	149,132	328,087
純一般財源	0	693,380	1,514,089	333,193	335,839	292,245	261,589
			2,207,469	-2,291,625			

【再掲】

単位：千円

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
合併特例債 ※普通交付税による事業費補正措置額を除く H28 815,000			612	1,223	1,223	8,414	15,551
合併特例債 ※普通交付税による事業費補正措置額を除く H29 815,000				612	1,223	1,223	8,414
合併特例債 ※普通交付税による事業費補正措置額を除く H30 0							
合併特例債 計	0	0	612	1,835	2,446	9,637	23,965

【再掲】

単位：千円

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
学校施設整備事業債 H28 2,710,000			6,775	13,550	13,550	93,254	172,360
学校施設整備事業債 H29 3,770,000				9,425	18,850	18,850	129,730
学校施設整備事業債 H30 0							
学校施設整備事業債 計	0	0	6,775	22,975	32,400	112,104	302,090

H 3 4	H 3 5	H 3 6	H 3 7	H 3 8	H 3 9	H 4 0	H 4 1	H 4 2	H 4 3	H 4 4	H 4 5	H 4 6	H 4 7	H 4 8	H 4 9	H 5 0	H 5 1
31,030	30,886	30,742	30,598	30,454	30,311	30,168	30,024	29,880	29,736	29,592	29,448	29,304	29,160	29,016	21,688	7,216	0
411,341	409,435	407,529	405,623	403,718	401,812	399,906	398,000	396,095	394,189	392,283	390,377	388,472	386,566	384,660	303,120	111,255	0
442,371	440,321	438,271	436,221	434,172	432,123	430,074	428,024	425,975	423,925	421,875	419,825	417,776	415,726	413,676	324,808	118,471	0

H 3 4	H 3 5	H 3 6	H 3 7	H 3 8	H 3 9	H 4 0	H 4 1	H 4 2	H 4 3	H 4 4	H 4 5	H 4 6	H 4 7	H 4 8	H 4 9	H 5 0	H 5 1
442,371	440,321	438,271	436,221	434,172	432,123	430,074	428,024	425,975	423,925	421,875	419,825	417,776	415,726	413,676	324,808	118,471	0
254,366	249,278	244,293	239,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
406,008	482,337	477,514	472,739	468,011	463,331	458,698	454,111	449,570	445,074	440,623	436,217	431,855	427,537	423,261	419,029	414,838	410,690
-218,003	-291,295	-289,536	-275,925	-33,840	-31,208	-28,624	-26,067	-23,595	-21,149	-18,748	-16,392	-14,079	-11,811	-9,585	-94,220	-296,367	-410,690

H 3 4	H 3 5	H 3 6	H 3 7	H 3 8	H 3 9	H 4 0	H 4 1	H 4 2	H 4 3	H 4 4	H 4 5	H 4 6	H 4 7	H 4 8	H 4 9	H 5 0	H 5 1
15,479	15,407	15,335	15,263	15,191	15,120	15,048	14,976	14,904	14,832	14,760	14,688	14,616	14,544	14,472	7,216		
15,551	15,479	15,407	15,335	15,263	15,191	15,120	15,048	14,976	14,904	14,832	14,760	14,688	14,616	14,544	14,472	7,216	
31,030	30,886	30,742	30,598	30,454	30,311	30,168	30,024	29,880	29,736	29,592	29,448	29,304	29,160	29,016	21,688	7,216	0

H 3 4	H 3 5	H 3 6	H 3 7	H 3 8	H 3 9	H 4 0	H 4 1	H 4 2	H 4 3	H 4 4	H 4 5	H 4 6	H 4 7	H 4 8	H 4 9	H 5 0	H 5 1
171,563	170,766	169,969	169,172	168,375	167,578	166,781	165,984	165,187	164,390	163,593	162,796	161,999	161,202	160,405	79,974		
239,778	238,669	237,560	236,451	235,343	234,234	233,125	232,016	230,908	229,799	228,690	227,581	226,473	225,364	224,255	223,146	111,255	0
411,341	409,435	407,529	405,623	403,718	401,812	399,906	398,000	396,095	394,189	392,283	390,377	388,472	386,566	384,660	303,120	111,255	0

事務事業調書

作成日 H28.2.29

課(局・室・所)・係・担当者 成長戦略室 林

No. - 13②

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関との連携・活用
	実施計画名			事務事業名		
公立大学法人山口東京理科大学運営事業			公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業			

事業概要	平成28年4月より公立大学法人へ移管される山口東京理科大学に対して、設置者(市)から運営費交付金を交付する。	対象	公立大学法人山口東京理科大学
		手段	市から運営費交付金を交付する
		意図	公立大学法人の自立的な運営を促しつつ、財務上の健全性を保つ

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	公立大学法人山口東京理科大学の学生数			900人	927人	1,093人
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	運営費交付金については、設置者である市より交付する。	5	37
	自治体関与の妥当性	5		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3	設置者である市から、運営費交付金を交付する。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	2 総務費	7 大学費	1 大学費			
款	1 大学事業費	1 大学事業費	交付税算入	有	公表	する
細目						

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)			運営費交付金 850,000	運営費交付金 873,186	運営費交付金 1,000,000
	歳出合計	0	0	850,000	873,186	1,000,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	雑入・繰入金		322,814	273,186	
	一般財源(交付税)			527,186	600,000	1,000,000
歳入合計		0	0	850,000	873,186	1,000,000

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

事務事業調書

作成日 H28.2.29

課(局・室・所)係・担当者 成長戦略室 林

No. - 13③

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	3	高等学校・高等教育機関との連携・活用	2	高等教育機関との連携・活用
	実施計画名			事務事業名		
公立大学法人山口東京理科大学運営事業			公立大学法人山口東京理科大学運営基金積立事業			

事業概要	公立化後における大学の施設整備等のため、基金を設置し計画的に積み立てを行う。	対象	公立大学法人山口東京理科大学
		手段	基金積み立て
		意図	計画的に基金を積み立て、今後の大学施設整備等においても財務上の健全性を保つ

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	基金残高			958,480	1,304,484	1,740,497
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	3		3	37
	自治体関与の妥当性	5		5	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		5	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	2 総務費	7 大学費	1 大学費			
	1 大学事業費	1 大学事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳						基金積立金	1,210,400	基金積立金	619,190	基金積立金	436,013
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)										
歳出合計		0		0		1,210,400		619,190		436,013	
財源内訳	国庫支出金	割合									
	県支出金										
	地方債										
	その他		雑入				273,186				
	一般財源(交付税)						937,214		619,190		436,013
歳入合計		0		0		1,210,400		619,190		436,013	

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調書

作成日 H28.2.22

課(局・室・所) 係 担当者 教育総務課 学校施設係 池田

No. - 14

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲ある人づくり	2	義務教育の充実	1	教育環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
	学校施設整備事業			小・中学校普通教室扇風機設置事業		

事業概要	文部科学省が発行した「学校環境衛生管理マニュアル」には、教室等の温度は人間の生理的な負担を考えると夏は30℃以下であることが望ましいとある。全小学校の普通教室で夏休み前後の7月と9月の始業時と給食時、終業時に計測した温度のいずれかが30℃を超えていた日は、全体の約4割あった。熱中症を予防し、授業中の暑さを少しでもやわらげるため、小・中学校の全普通教室に扇風機を年次的に配備する。	対象	小・中学校の普通教室
		手段	扇風機を購入し、配備する
		意図	夏場の学習環境の改善

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	扇風機の配備状況			小学校各2台配備完了	中学校各2台配備完了	小学校各4台配備完了
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	夏場の学習環境を少しでも改善する必要がある、妥当である。	3	31
	自治体関与の妥当性	5	学校教育法、学校保健安全法により、学校の設置者である市が関与することになっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市が所有管理する施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	夏場の厳しい学習環境を踏まえ、学校施設環境衛生マニュアルに定められた基準に近づける必要がある。	5	
	類似事業の存在	5	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	市の総合計画の基本計画に掲げる教育環境の整備に該当するものである。	1	
効率性	実施主体の適正化	3	学校施設の環境整備は市が直営で行っており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	教育基本法により、市が全額負担することとされており、適正である。	3	
	コスト効率	3	競争入札や複数業者の見積もり合わせを経て発注するため、適正である。	3	

事業期間		平成 28 年度	~	平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	10	教育費	項	2,3	小・中学校費	目	1	学校管理費
	細目	1	小・中学校管理費	細々目	1	小・中学校一般管理費	交付税算入	無	公表

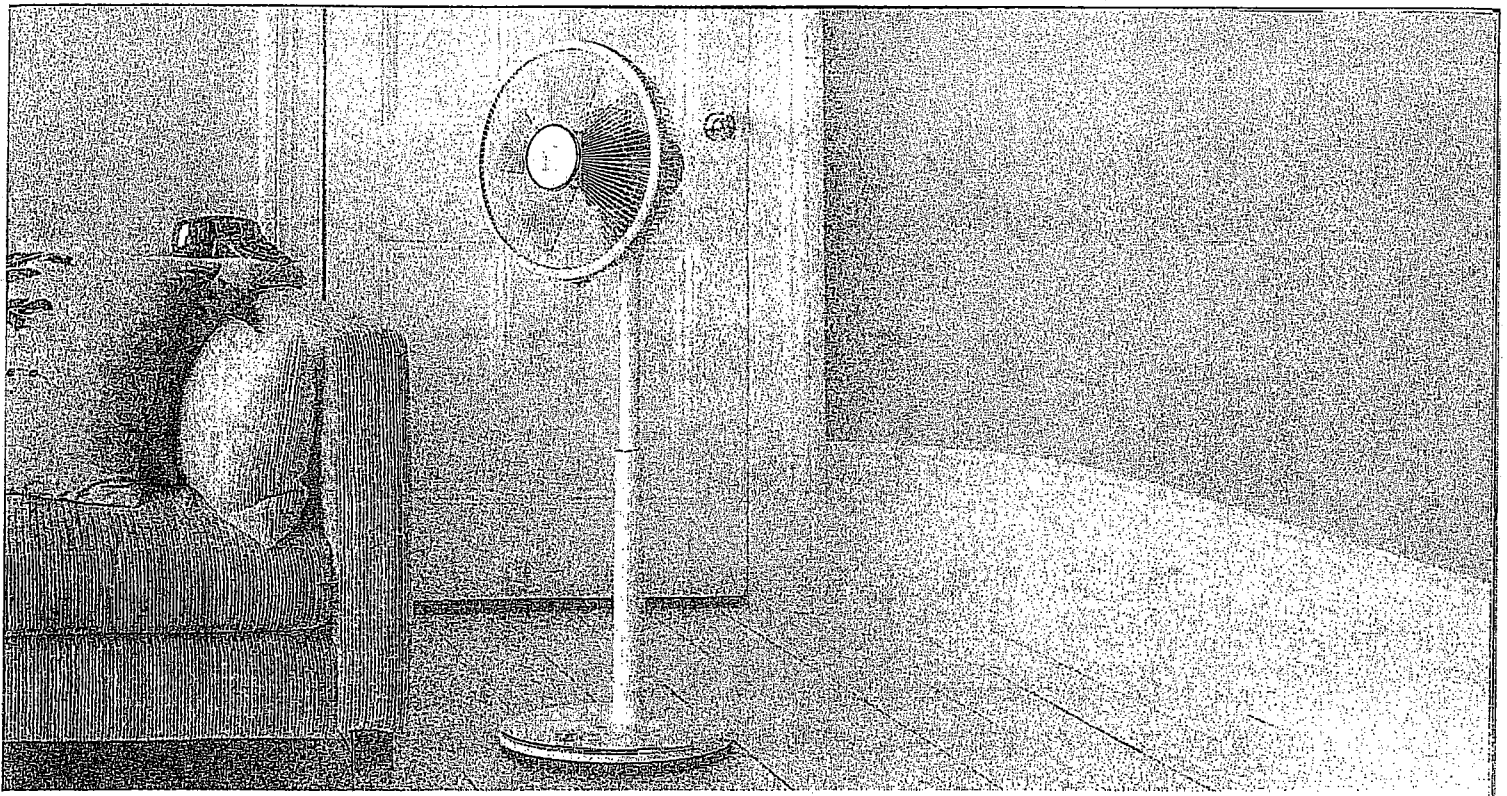
(単位:千円)

		H26(決算)		H27(予算)		H28		H29		H30	
支出内訳						消耗品費 ・小学校 扇風機 129教室*2台 *7,538円	1,945	消耗品費 ・中学校 扇風機 58教室*2台 *7,680円	891	消耗品費 ・小学校 扇風機 129教室*2台 *7,680円	1,982
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					電源延長コード 129教室*3,240円	418	電源延長コード 58教室*3,300円	192	電源延長コード 129教室*3,300円	426
歳出合計		0		0		2,363		1,083		2,408	
財源内訳	国庫支出金	割合									
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源		100%					2,363		1,083	
歳入合計		0		0		2,363		1,083		2,408	

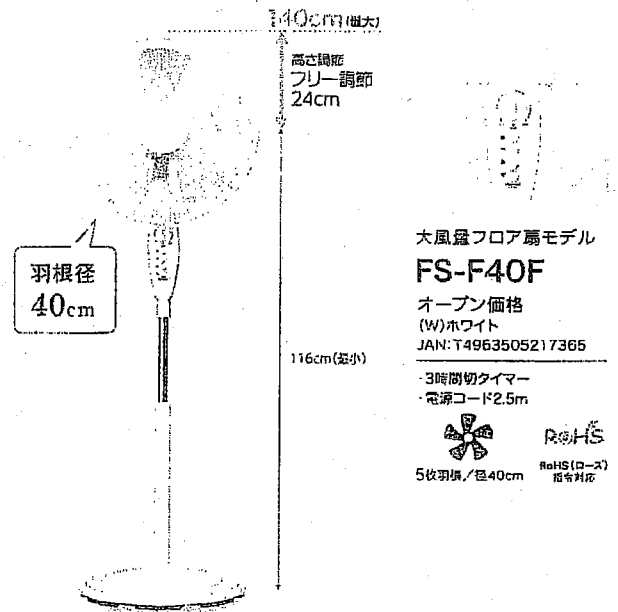
国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)



大きな羽根で風量2倍! 広いスペース向き。



そよ風運転

対応機種: FS-30FH・FS-30FR

風をうるさく感じない、弱運転よりもおだやかな心地よさです。

リズム風モード

対応機種:
FS-30FH
FS-30FR

強弱を繰り返し、自然の風に
近い風を生み出します。

首振りモーター

対応機種:
FS-30FH
FS-30FR

強でも弱でも安定した一定
の首振りを実現します。

おやすみモード

対応機種:
FS-30FH
FS-30FR

徐々に風量を弱めながら運
転を停止。

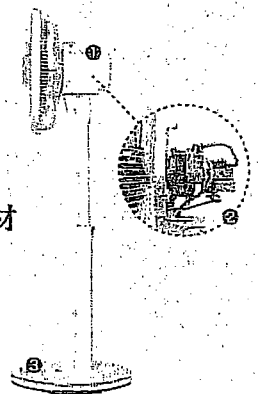
目覚める頃にそよ風で再運
転します。

※8時間で自動停止します。

トヨトミの 安全へのこだわり

安全対策

- ① モーターカバーに燃えにくい素材
(AC防燃安全機構)
- ② コンデンサに保護機構
(AC防燃安全機構)
- ③ 操作部に防炎処理
(FS-F40F・FW-30F参照)



II 学校環境衛生基準

第1 教室等の環境に係る学校環境衛生基準

教室等の環境に係る学校環境衛生基準において、「教室等」とは、普通教室、音楽室、図工室、コンピュータ室、体育館、職員室等の児童生徒等及び職員が通常使用する部屋を指すものである。なお、具体的な検査場所については、「B 検査方法等の解説」において記載されている。

1 換気及び保温等

A 検査項目及び基準値の設定根拠等の解説

検査項目	基準
(1) 換気	換気の基準として、二酸化炭素は、1500ppm 以下であることが望ましい。
(2) 温度	10℃以上、30℃以下であることが望ましい。
(3) 相対湿度	30%以上、80%以下であることが望ましい。
(4) 浮遊粉じん	0.10mg/m ³ 以下であること。
(5) 気流	0.5m/秒以下であることが望ましい。
(6) 一酸化炭素	10ppm 以下であること。
(7) 二酸化窒素	0.06ppm 以下であることが望ましい。
(8) 揮発性有機化合物	
ア. ホルムアルデヒド	100 μg/m ³ 以下であること。
イ. トルエン	260 μg/m ³ 以下であること。
ウ. キシレン	870 μg/m ³ 以下であること。
エ. パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ 以下であること。
オ. エチルベンゼン	3800 μg/m ³ 以下であること。
カ. スチレン	220 μg/m ³ 以下であること。
(9) ダニ又はダニアレルゲン	100 匹/m ² 以下又はこれと同等のアレルゲン量以下であること。

熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値*も参考に

外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、
こまめに水分・塩分、経口補水液*などを補給する
※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索



厚生労働省

県内13市小・中学校普通教室における扇風機等整備状況

平成27年5月1日現在

市名	学校	① 普通教室数	② 扇風機 整備済 普通教室数	③ エアコン 整備済 普通教室数	④ (②+③) 扇風機又は エアコン 整備済 普通教室数	⑤ (②/①) エアコン 又は扇風機 整備率 (%)
下関市	小学校	504	307	0	307	60.9
	中学校	214	35	7	42	19.6
宇部市	小学校	296	196	0	196	66.2
	中学校	143	12	0	12	8.4
山口市	小学校	385	385	0	385	100.0
	中学校	173	173	0	173	100.0
萩市	小学校	118	不明	0	不明	-
	中学校	57	不明	0	不明	-
防府市	小学校	220	218	2	220	100.0
	中学校	107	107	0	107	100.0
下松市	小学校	107	103	4	107	100.0
	中学校	43	43	0	43	100.0
岩国市	小学校	292	0	163	163	55.8
	中学校	114	0	84	84	73.7
光市	小学校	105	36	0	36	34.3
	中学校	56	0	0	0	0.0
長門市	小学校	71	17	0	17	23.9
	中学校	32	31	0	31	96.9
柳井市	小学校	80	37	15	52	65.0
	中学校	29	0	3	3	10.3
美祢市	小学校	79	29	0	29	36.7 以上
	中学校	29	10	0	10	34.5 以上
周南市	小学校	282	不明	3	不明	概ね完了
	中学校	133	不明	0	不明	概ね完了
山陽小野田市	小学校	130	44	0	44	33.8
	中学校	59	24	0	24	40.7

事務事業調書

作成日	28.2.18
-----	---------

課(局・室・所)係担当者	学校教育課	渋谷
--------------	-------	----

No.	-	15
-----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	3	学校給食の充実
	実施計画名			事務事業名		
	学校給食施設整備事業			学校給食共同調理場建設事業		

事業概要	安全・安心な学校給食の安定的な提供は何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設(5,500食規模)を整備し、平成30年2学期の供用開始を目指す。	対象	学校給食施設
		手段	衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を整備する。
		意図	全ての児童生徒に安全な学校給食を安定的に提供する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	基本設計・実施設計の策定		基本設計・実施設計			
2	工程の進捗状況			建設工事着手	建設工事	建設工事完了
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	学校給食法に給食を実施するよう努める旨、規定されており、妥当である。	3	35
	自治体関与の妥当性	5	市の施設を整備するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	市内全小・中学校の児童・生徒及び教職員に対して、給食を提供するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	5	現在の給食施設の衛生面と老朽化の課題を解決するものであり、最優先の事業である。	5	
	類似事業の存在	5	市が実施する事業であり、他では行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	5	総合計画にも掲載されており、市の主要施策の1つでもある。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	工事の発注は市が行い、工事は建設会社等に請負わせる。なお、工事監理は民間委託を実施するため、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	3	教育基本法により、市が全額を負担する必要がある、適正である。	3	
	コスト効率	3	設計段階で食の安全性や美味しさを追求しつつ、作業の効率性や維持管理費の低減に努める。なお、市財務規則に基づいて発注するため、適正である。	3	

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算科目	10 教育費	項	6 保健体育費	目	3 給食共同調理場建設費	
	1 給食共同調理場建設費	細目	1 給食共同調理場建設費	交付税算入	有	公表 する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30					
支出内訳			土地購入費	94,938	工事監理委託料(1期)	5,071	工事監理委託料(2期)	9,416	工事監理委託料(配膳校)	4,988	
			委託料	46,404	工事請負費(1期)	599,982	工事請負費(2期)	901,700			
					時間外勤務手当	500	備品購入費	659,630	備品購入費	59,895	
					報償費	4	消耗品費	63,137	消耗品費		
					その他	2,878	手数料	1,071	その他	4,500	
					旅費	560	旅費	942			
								工事請負費(1期)(外構)	29,752	工事請負費(2期)(外構)	44,628
								工事請負費(配膳校)		96,124	
歳出合計		0	144,784	608,296	1,664,594	210,135					
財源内訳	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債	割合 95%、75%		126,600	574,800	1,425,200	154,200				
	その他										
	一般財源			18,184	33,496	239,394	55,935				
歳入合計		0	144,784	608,296	1,664,594	210,135					

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	学校給食法

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 保護者説明会12回、地域説明会9回開催(H23.12月~H24.3月)、市政説明会12回開催(H25.7~9月)、パブリックコメント(実施:H24.3.15~4.13、回答:H26.3月)
------	---

事務事業調書

作成日 H28.2.26

課(局・室・所)・係・担当者 成長戦略室 スポーツ振興 川崎信宏

No. - 16①

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
スポーツによるまちづくり推進事業			レノファ山口とのパートナーシップ事業			

事業概要	山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用して、スポーツによるまちづくりと市民の一体感を醸成するため、選手・監督に保育園や社会福祉施設への訪問などを行ってもらう。	対象	市民
		手段	市民(保育園、社会福祉施設、学校他)を対象にしたスポーツ交流事業
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

活動指標(または成果指標)		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	交流事業の実施回数	6回	9回	12回	12回	12回
2	行事に参加した人数	206人	270人	360人	360人	360人
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	スポーツ交流を促進することにより、まちづくりの推進に寄与する。	3	33
	自治体関与の妥当性	5	まちづくりは市が実施する事業であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 26 年度 ~ 平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	2 総務費	1 総務管理費	27 スポーツ振興費			
	1 スポーツ振興費	1 スポーツ振興費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳			スポーツ教室事業委託料 360	スポーツ教室事業委託料 600	スポーツ教室事業委託料 600	スポーツ教室事業委託料 600
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					
歳出合計		0	360	600	600	600
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	100%	360	600	600	600
歳入合計		0	360	600	600	600

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 成長戦略室 No. - 6

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	実施計画名		事務事業名
	レノファ山口とのパートナーシップ事業		

事業概要	平成26年5月、JFLに参戦しているレノファ山口から、ホームタウンの依頼とまちづくりに対する協力の申し出があり、9月16日、Jリーグよりホームタウンに承認された。今後、レノファ山口とパートナーシップを組んでスポーツによるまちづくり等を推進する。	対象	市民
		手段	市民(保育園、社会福祉施設、学校他)を対象にしたスポーツ交流事業
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,064,435

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	交流事業の実施回数			6回		9回
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	まちづくりは市が実施する事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	スポーツ交流を促進することにより、まちづくりの推進に寄与する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	多くの市民に参加してもらう必要がある。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成26年度から、レノファ山口の選手が市内の保育施設等を訪問し交流してもらっている。今後は、市民への周知等を更に関るため商工会議所等の団体とも協力しながら、広く市民との交流の場を増やしていきながら、スポーツによるまちづくりを進めていきたい。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

Date	Description	Debit	Credit
1991-01-01	Balance Forward		100.00
1991-01-15	Payment	50.00	
1991-02-01	Receipt		25.00
1991-02-15	Payment	25.00	
1991-03-01	Receipt		50.00
1991-03-15	Payment	75.00	
1991-04-01	Receipt		100.00
1991-04-15	Payment	125.00	
1991-05-01	Receipt		150.00
1991-05-15	Payment	175.00	
1991-06-01	Receipt		200.00
1991-06-15	Payment	225.00	
1991-07-01	Receipt		250.00
1991-07-15	Payment	275.00	
1991-08-01	Receipt		300.00
1991-08-15	Payment	325.00	
1991-09-01	Receipt		350.00
1991-09-15	Payment	375.00	
1991-10-01	Receipt		400.00
1991-10-15	Payment	425.00	
1991-11-01	Receipt		450.00
1991-11-15	Payment	475.00	
1991-12-01	Receipt		500.00
1991-12-15	Payment	525.00	
1992-01-01	Balance Forward		550.00

事務事業調書

作成日 H28.2.26

課(局・室・所)・係・担当者 成長戦略室 スポーツ振興 川崎信宏

No. - 16②

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業			レノファ山口まちづくり調査事業		

事業概要	本市ではスポーツによるまちづくりに取り組んでおり、その一つとしてレノファ山口と連携した事業を実施している。この度、レノファ山口がJ2に昇格し、J1を目指すに当たり、ホームタウンである本市において、スポーツによるまちづくりを一層進めるとともに、交流人口の増加による活性化を図るため、J1ライセンス基準に適合した練習環境の整備を検討するための調査を行う。	対象	練習環境
		手段	本市での整備の可否及びその効果の調査、検討
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	練習環境の調査及び整備内容の検討			調査検討完了		
2						
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	スポーツによるまちづくりに向けた調査であり、妥当である。	3	31
	自治体関与の妥当性	5	スポーツによるまちづくりに向けた調査であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	5		3	
有効性	事業の優先度	5	J1ライセンス申請期限が6月末なので緊急を要す。	3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5	総合戦略(素案)の中にスポーツによるまちづくりを掲げている。	5	
効率性	実施主体の適正化	3	民間団体の動きがあり、市の立場での調査は必要である。	3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 27 スポーツ振興費			
	細目 1 スポーツ振興費	細々目 1 スポーツ振興費	交付税算入	無	公表	する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				旅費 200		
				調査委託料 300		
・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)						
歳出合計		0	0	500	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			500		
歳入合計		0	0	500	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

事務事業調書

作成日 H28.2.26

課(局・室・所)・係・担当者 成長戦略室 スポーツ振興 川崎信宏

No. - 16③

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	3	スポーツ・レクリエーションの振興	3	スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	スポーツによるまちづくり推進事業			パラサイクリング連盟とのパートナーシップ事業		

事業概要	平成27年10月に山陽オートレース場にてパラサイクリングの合宿を行い、(一社)日本パラサイクリング連盟からは合宿地として高評価を得ている。今後も合宿地として利用促進するとともに、合宿時に選手の講演又は実技演習等を開催し、障がい者スポーツへの理解と振興を図る。さらにオートレース場の活用にも資する。	対象	市民
		手段	日本パラサイクリング連盟の合宿と併せて講演又は実技演習等の開催
		意図	スポーツによるまちづくりの推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	合宿回数			2	2	2
2	講演または実技演習等の開催回数			2	2	2
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	スポーツ交流を促進することにより、まちづくりの推進に寄与する。 まちづくりは市が実施する事業であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	5		3	
	対象(受益者)の妥当性	5		5	
有効性	事業の優先度	5		3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間		平成 28 年度	～	平成 31以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	27	スポーツ振興費
	細目	1	スポーツ振興費	細々目	1	スポーツ振興費	交付税算入	無	公表

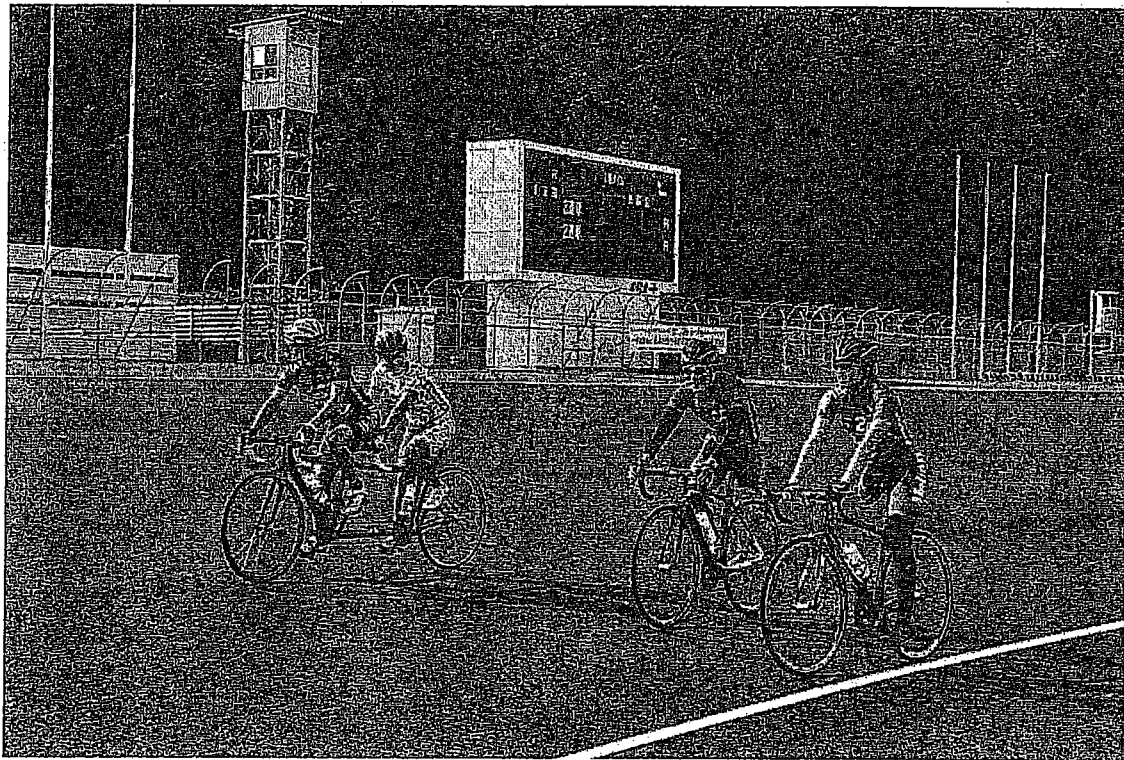
(単位:千円)

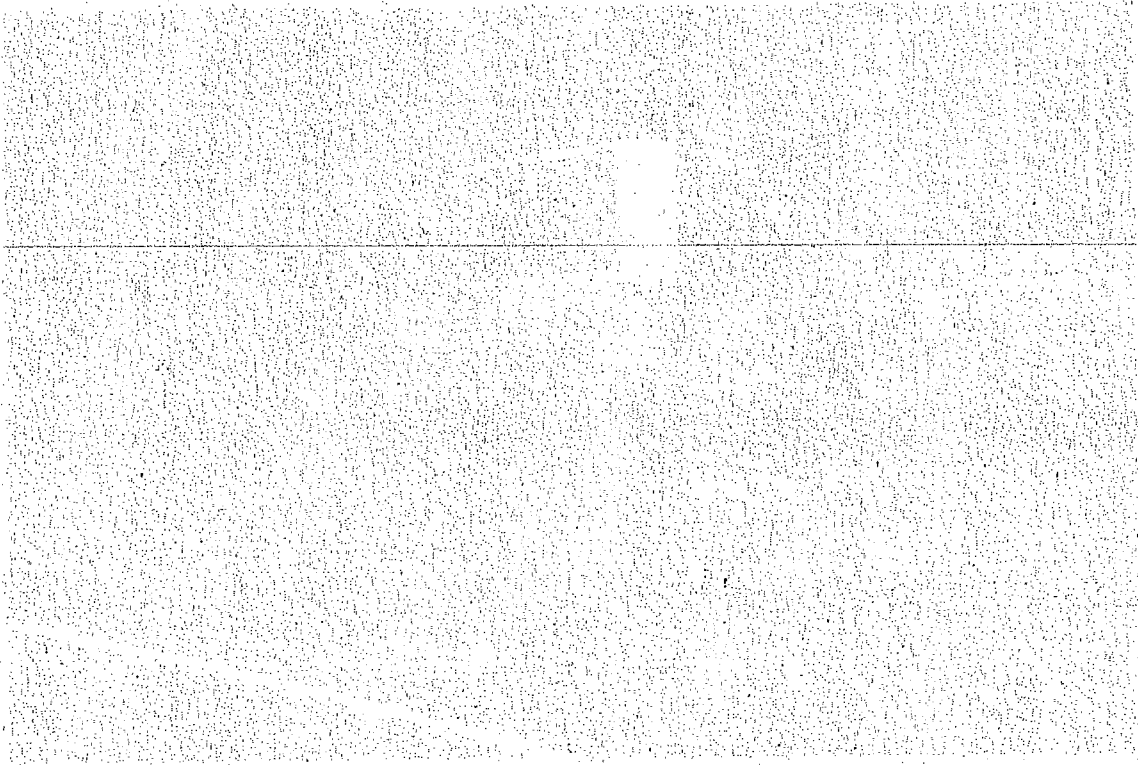
		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)			スポーツ教室事業委託料 500	スポーツ教室事業委託料 500	スポーツ教室事業委託料 500
	歳出合計	0	0	500	500	500
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			500	500	500
歳入合計		0	0	500	500	500

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

パラサイクリング合宿風景（山陽オートレース場）H27.10





事務事業調査

作成日 H28.2.26

課(局・室・所)・係・担当者 成長戦略室 スポーツ振興 川崎信宏

No. - 16④

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興	3 スポーツ・レクリエーションの振興	3 スポーツによるまちづくりの推進
	実施計画名	事務事業名	
	スポーツによるまちづくり推進事業	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業	

事業概要	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、キャンプ地誘致に向け、「キャンプ地誘致委員会」等組織し、本市PR、スポーツによるまちづくりを推進する。 平成28年度は、県誘致委員会(仮称)と参加市町が連携し、ガイドブック、PR用DVD、HPを作成する。	対象	キャンプ地誘致相手国
		手段	キャンプ地誘致に向けた取り組みを県や各市町と連携して行う。
		意図	本市PR、スポーツによるまちづくりの推進

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26(実績)	H27	H28	H29	H30
1	市誘致委員会設置数			1	1	1
2	市誘致委員会開催数			2	3	3
3						

視点	評価項目	評価	評価理由	企画課評価	評価点
妥当性	目的の妥当性	5	スポーツによるまちづくりへの取組で、妥当である	3	33
	自治体関与の妥当性	5	スポーツによるまちづくりへの取組で、妥当である	3	
	対象(受益者)の妥当性	5	スポーツによるまちづくりへの取組で、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	5		3	
	類似事業の存在	5		5	
	個別計画・政策との整合性	5		5	
効率性	実施主体の適正化	3		3	
	受益者負担の適正化	3		3	
	コスト効率	3		3	

事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	2 総務費	項	1 総務管理費	目	27 スポーツ振興費	
	1 スポーツ振興費	細目	1 スポーツ振興費	交付税算入	無	公表 する

(単位:千円)

		H26(決算)	H27(予算)	H28	H29	H30
支出内訳				やまぐち世界大会等キャンプ地誘致活動負担金	500 未定	未定
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 ※繰越明許費 円 (H 年度→H 年度)					
歳出合計		0	0	500	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他			ふるさと支援基金	500	
	一般財源					
歳入合計		0	0	500	0	0

国庫支出金・県支出金の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

2020東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致アクションプログラム 【スケジュール】(案)

競技名	サッカー、パラサイクリング				施設名	県立おのだサッカー交流公園、山陽オートレース場							
誘致相手国	オーストラリア												
年度	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
時期	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	
予定	ガイド掲載意思表明書提出・申請登録 縣市連絡調整会議設立【県】 ・県と担当者レベルの組織設置 市誘致活動体制整備 ・庁内検討会議 (企画課、観光課、協働推進課、障害福祉課、公営競技事務所、成長戦略室) ターゲットの決定 ・キャンプ施設・競技・相手国等の絞り込み				リオ・オリパラ 6.30「合意書」締結期限 ガイド掲載 誘致推進協議会設立【県】 ・官(市・県)民、競技団体で構成 誘致ツール作成【県、市町】 ・リーフレット、DVD ・HP作成 市誘致活動体制整備 ・市誘致委員会 誘致活動【県】 ・大使館訪問 ・国内競技連盟(NF)へ訪問、DVD等送付 ・海外NFへDVD等送付、トップセールス予約 ・国内イベントにおけるPR ・県内イベントにおける来県旅行者等へのPR				誘致ツール拡充 誘致活動 ・国内NFへ訪問 ・海外NFへDVD等送付、トップセールス ・国内イベントにおけるPR ・県内イベントにおける来県旅行者等へのPR ・大使館訪問 ・視察受入				
	気運醸成												

2020東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致アクションプログラム 【スケジュール】(案)

競技名	サッカー、パラサイクリング				施設名	県立おのだサッカー交流公園、山陽オートレース場						
誘致相手国	オーストラリア											
年度	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
時期	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
予定							日本ラグビーW杯					
[1年前キャンプ]						キャンプ実施				東京オリパラ		
				受入体制整備 ・宿泊施設整備 ・輸送体制整備 ・おもてなし企画準備 ・ボランティア体制整備								キャンプ実施後の交流継続
[直前キャンプ]	誘致活動 ・国内競技連盟(NF)へ訪問 ・海外NFへDVD等送付、トップセールス ・国内イベントにおけるPR ・県内イベントにおける来県旅行業者等へのPR ・視察受入				直前キャンプ決定		受入体制整備 ・宿泊施設整備 ・輸送体制整備 ・おもてなし企画準備 ・ボランティア体制整備		直前キャンプ実施			
	文化プログラム等本大会参加へ向けた準備											